

BANSHU SHINKIN BANK

DISCLOSURE
2026

いつもの町で
いつものばんしん

The usual BANSBIN in the usual town

ひろがる夢とたしかな未来



播州信用金庫

姫路、神戸、大阪の 店舗ネットワークと96年の歴史、 100周年へ向けて



経営理念

- 一、地域の皆様に奉仕すること
- 一、従業員の幸福を祈念すること
- 一、金庫の健全な発展を期すること

金庫概要
2026年3月末現在

■ 創 立 1930年 12月26日
 (昭和5年) 姫路相互信用組合創立
 1951年 10月20日信用金庫法により
 (昭和26年) 播州信用金庫に改組

■ 本店所在地 姫路市南駅前町110番地

■ 店舗数 68カ店
 店舗外現金自動設備 23カ所
 (共同設置ATMを含む)

BANSHU SHINKIN BANK

CONTENTS

ごあいさつ	3	地域密着型金融推進計画	21
業績ハイライト		取引先支援・地域貢献活動	23
2025年度の業績について	4	お客さま満足度向上に向けた取り組み	25
不良債権の状況	6	総代会制度	27
経営方針	7	商品・サービスのご案内	29
組織体制	8	融資業務	30
リスク管理態勢	9	播州信用金庫のあゆみ	33
コンプライアンス態勢	12	手数料のご案内	34
地域金融円滑化への取り組み	14	営業地区及び店舗一覧表	37
顧客保護等管理態勢	15		
お客さま保護への取り組み	18		
SDGsへの事業活動における具体的な取り組み	20		

ごあいさつ

地域を支える金融機関として、
皆様の信頼と信用に
お応えしてまいります。



皆さまには、平素より私ども播州信用金庫をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

本年もディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧のうえ、当金庫の経営内容ならびに業務展開についてご理解を深めていただければ幸いです。

2025年度の日本経済は米国の関税引き上げによる影響、物価の上昇や人手不足といった複合的な課題を抱えつつも、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移し、全体としては回復基調を示しました。

また、世界経済も一部で減速の兆しが見られるものの、主要国が金融・財政両面での支援が継続している環境から、全体としては緩やかな成長を維持しました。他方、ウクライナや中東情勢などの不安定化に伴うエネルギー供給や物流への影響、生成AIをはじめとする先端技術の進展による産業構造の変容、主要各国における金融政策の転換に向けた動きなど、世界経済情勢には多様な変化が生じております。

このような環境下において、2025年度の当金庫の業績は、期末預金残高が前期比82億円増加の1兆2,478億円、期末貸出金残高が前期比49億円増加の7,564億円となりました。収益面については、日本銀行による政策金利の引き上げに伴い預金金利を見直した結果、預金利息は増加したものの、貸出金利回りの改善により貸出金利も増加し基礎的収益は堅調に推移いたしました。有価証券運用については、金利上昇局面におけるリスク管理と収益力向上の両立を図るため、国債等債券の入替を実施しました。この過程で売却損は増加したものの、将来の金利動向を踏まえた適切なリスク調整により、有価証券全体として含み益を維持しております。収益基盤の改善を着実に進めた結果、当期純利益は20億62百万円と昨年度を上回る決算となりました。

配当金につきましては、従来どおり6%としております。金融機関の健全性を表す不良債権比率は5.20%となりましたが、自己資本比率は10.25%と国内基準の4%を上回っており、経営の安全性は十分確保されております。

当金庫では、「企業」と「企業」をつなぐお役立ちの実践として、兵庫県西部から大阪府北部までに広がる、幅広い当金庫営業エリアのお取引先さまをお繋ぎするために、M&Aや金庫内マッチングを積極的に展開しております。また、2025年度より「ばんしんビジネスマッチングシステム」を導入し、お客さまからの相談・課題をシステムへ登録することで、全役職員が即時に情報を共有・探索し、迅速な課題解決に取り組んでおります。今後もお客さまへのサービス向上と地域の持続的な活性化に努めてまいります。

当金庫ではこれまで以上に経営の健全性を高めるために、コンプライアンス態勢並びにリスク管理態勢の充実を図り、引き続き長年にわたり当金庫を支えてくださっている地域の皆様に貢献できるよう、役職員一丸となって努力を重ねていく所存でございます。

何卒、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

理事長 和田 高広

業績ハイライト

2025年度の業績について

預 金

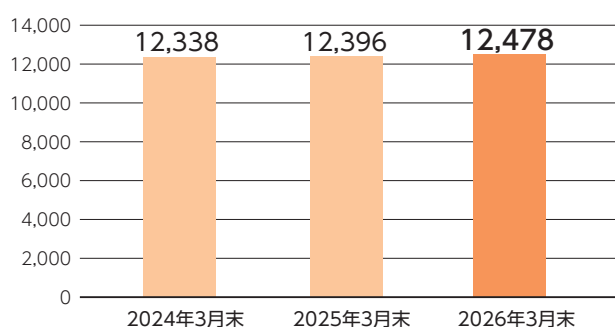
◎預金積金残高 1兆2,478億円

《ばんしん》では、お客さまとの「Face to Face」の関係を大切に、地域に密着した営業活動を行っています。2025年度の期末預金残高は、前年度比82億円増加の1兆2,478億円となりました。

また、総預金のうち個人のお客さまからお預かりしている預金残高は9,176億円と全体の73.5%となっています。

預金積金残高

(単位：億円)



貸出金

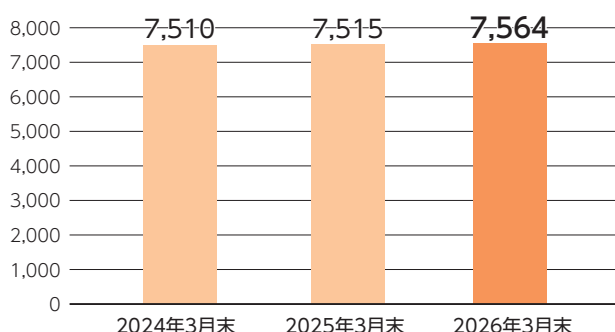
◎貸出金残高 7,564億円

《ばんしん》では、「地域の皆様に奉仕する」という経営理念のもと、地元中小企業や地域にお住まいの皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしています。

2025年度の期末貸出金残高は、厳しい環境の中、事業性融資や個人ローンを中心に取り組んだ結果、前年度比49億円増加の7,564億円となりました。

貸出金残高

(単位：億円)



損 益

◎業務純益 21億7百万円 ◎経常利益 27億18百万円 ◎当期純利益 20億62百万円

金融機関の本来業務の収益を示す業務純益は前年度比99百万円減益の21億7百万円を計上し、最終の税引後利益をあらわす当期純利益は1億69百万円増益の20億62百万円を計上しました。

損益状況

(単位：百万円)

科 目	2023年度	2024年度	2025年度
業務純益	3,065	2,206	2,107
経常利益	2,714	2,921	2,718
当期純利益	1,679	1,892	2,062

自己資本について

◎自己資本比率 **10.25%** (単体ベース)

◎自己資本額 **748億円**

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性や安全性を示す重要な指標のひとつで、信用金庫など国内のみで業務を行う金融機関には、「資産」に対して4%以上の「自己資本」を保有することが基準として設けられています。

2025年度の単体自己資本比率は、自己資本の額が増加したため、前年度比0.25%上昇の10.25%となりました。国内基準である4%を大きく上回っており、経営の安全性は十分確保されております。

自己資本額・自己資本比率の推移

科 目	2023年度	2024年度	2025年度
自己資本額 (億円)	722	733	748
自己資本比率 (%)	9.38	10.00	10.25

$$\text{自己資本比率 (10.25\%)} = \frac{\text{自己資本の額 (コア資本に係る基礎項目の額 - コア資本に係る調整項目の額) (74,804百万円)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額 + (オペレーショナル・リスク相当額の合計額 ÷ 8\%) (729,370百万円)}} \times 100$$

主な経営指標の推移

(単位：百万円)

科 目	2021年度 (2022年3月末)	2022年度 (2023年3月末)	2023年度 (2024年3月末)	2024年度 (2025年3月末)	2025年度 (2026年3月末)
業務粗利益	15,603	13,110	15,566	14,241	14,424
業務純益	5,175	2,096	3,065	2,206	2,107
実質業務純益	5,256	2,542	3,273	2,358	1,845
コア業務純益	4,324	5,444	4,542	6,247	7,569
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	4,324	5,444	4,542	6,247	7,569
経常収益	18,759	20,119	22,237	23,751	27,295
経常利益	3,120	2,454	2,714	2,921	2,718
当期純利益	1,448	1,620	1,679	1,892	2,062
出資総額	3,754	3,872	3,976	4,045	4,055
出資総口数(千口)	75,099	77,457	79,522	80,917	81,105
純資産額	68,945	69,529	78,734	75,530	84,285
総資産額	1,307,971	1,310,678	1,325,090	1,326,214	1,346,182
預金積金残高	1,219,421	1,229,109	1,233,879	1,239,611	1,247,869
貸出金残高	742,488	746,929	751,083	751,533	756,463
有価証券残高	356,504	285,266	315,703	349,875	387,760
単体自己資本比率(%)	9.21	9.26	9.38	10.00	10.25
出資に対する配当金(千円)	221,762	228,427	234,613	239,657	242,379
役員数(人)	13	14	13	14	14
うち常勤役員数(人)	10	11	10	11	11
職員数(人)	819	820	821	849	863
会員数(先)	45,771	45,695	45,736	45,562	45,098

不良債権の状況

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

当金庫は、資産の健全性確保を最重要課題に掲げ、不良債権処理に対しては、融資に関する検査・監督の考え方と進め方(金融庁)等に沿った厳格な債権の自己査定を行い、さらに貸出資産等の健全化を図るため適正な償却・引当の実施に努めています。

2026年3月末の不良債権額は、39,449百万円ですが、そのすべてが損失となるものではなく、担保・保証等及び貸倒引当金により保全されている部分が35,933百万円あり、保全率は91.08%となっています。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,096	3,914
危険債権	32,069	33,550
要管理債権	3,446	1,984
三月以上延滞債権	22	31
貸出条件緩和債権	3,424	1,953
小計 (A)	39,612	39,449
保全額 (B)	36,043	35,933
個別貸倒引当金 (C)	7,830	7,619
一般貸倒引当金 (D)	509	288
担保・保証等 (E)	27,703	28,025
保全率 (B) / (A) (%)	90.99	91.08
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	70.03	69.22
正常債権 (F)	712,945	718,140
総与信残高 (A) + (F)	752,557	757,589

注記

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

経営方針

当金庫は、「地域の皆様に奉仕すること」を経営理念の第一に掲げ、地域・人・未来をつなぐ、地域で“存在感のある”金融機関となることを目指し、2024年度を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。地域に支えられ、地域を支える地域金融機関として「地域社会との共存・共栄」という使命を果たすべく、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していきます。

中期経営計画 2024年4月1日～2027年3月31日

成長(growth)、グローバル(global)、チャレンジ(challenge) 夢、明るい未来に向かって更なる飛躍

経営理念

- 一、地域の皆様に奉仕すること
- 一、従業員の幸福を祈念すること
- 一、金庫の健全な発展を期すること

長期ビジョン

地域・人・未来をつなぐ、
地域で“存在感”のある
金融機関となる

4つの戦略と主な取組み

I

成長戦略



- 事業者支援の強化
 - ・東西の事業者をつなぎ、成長を支援
 - ・顧客課題の管理体制強化
- 事業規模の成長、強化
 - ・利回りを確保した大型案件の追求
 - ・大阪エリアの事前調査体制整備
- 営業基盤強化
 - ・営業プロセスにおける成果指標設定
 - ・店舗戦略、渉外戦力再配置
- 事業者支援体制整備／不動産融資管理強化
 - ・事業者支援の各部連携強化
 - ・不動産の専任担当者設置

II

人財戦略



- 長期的な人員計画への取組み
 - ・多様な採用チャネルの選択
- 職員のやりがいと自律性
 - ・業務明確化、個人の能力最大発揮
- 働き方改革
 - ・テレワーク推進
 - ・休暇の時間単位取得
- 女性&シニアの活躍推進
 - ・女性、シニアの働きやすい環境整備
 - ・スキル、意思を踏まえた人員配置

III

将来への投資



- 次期基幹システムの検討
 - ・勘定系システムの選択
- 海外事業のロードマップ
 - ・海外事業支援検討、外為事業見直し
- 新規事業立案
 - ・シーズ調査の体制構築
- DXによる省力化
 - ・人的資源を高付加価値業務へ振り替え

IV

強固な経営管理体制の確立

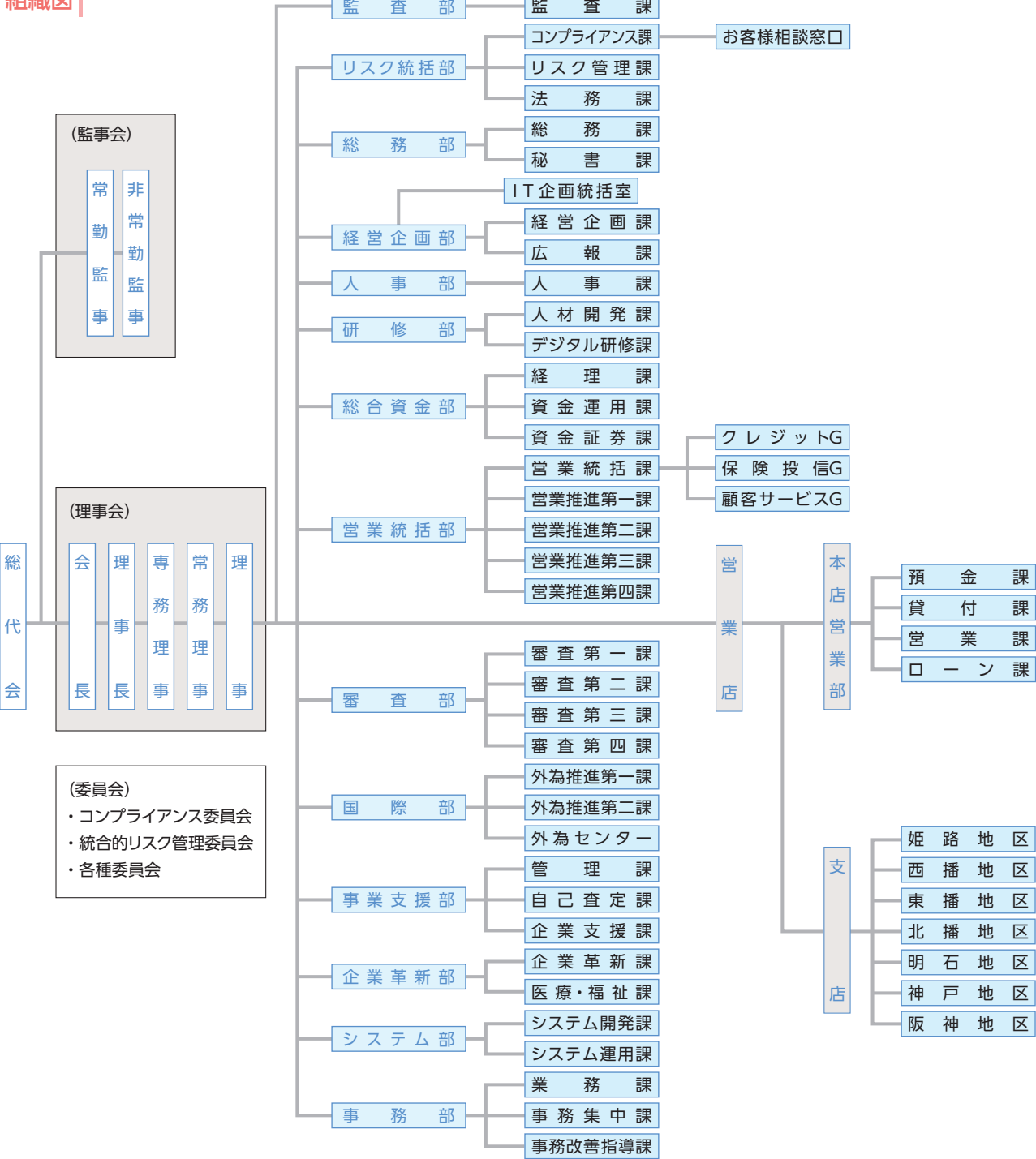


- コンプライアンス、オペレーショナル・リスク管理態勢
 - ・事務プロセスの企画、管理体制構築
 - ・マネー・ローndリング等対策の強化
- 信用リスク管理態勢
 - ・与信上限管理、途上与信管理強化
- 市場リスク、統合的リスク管理態勢
 - ・総合的なリスク管理強化
 - ・金利上昇への対応
- 経営管理上の重要課題への取組み
 - ・課題管理体制の強化
 - ・SDGsへの取組み

組織体制

(2026年6月末現在)

組織図



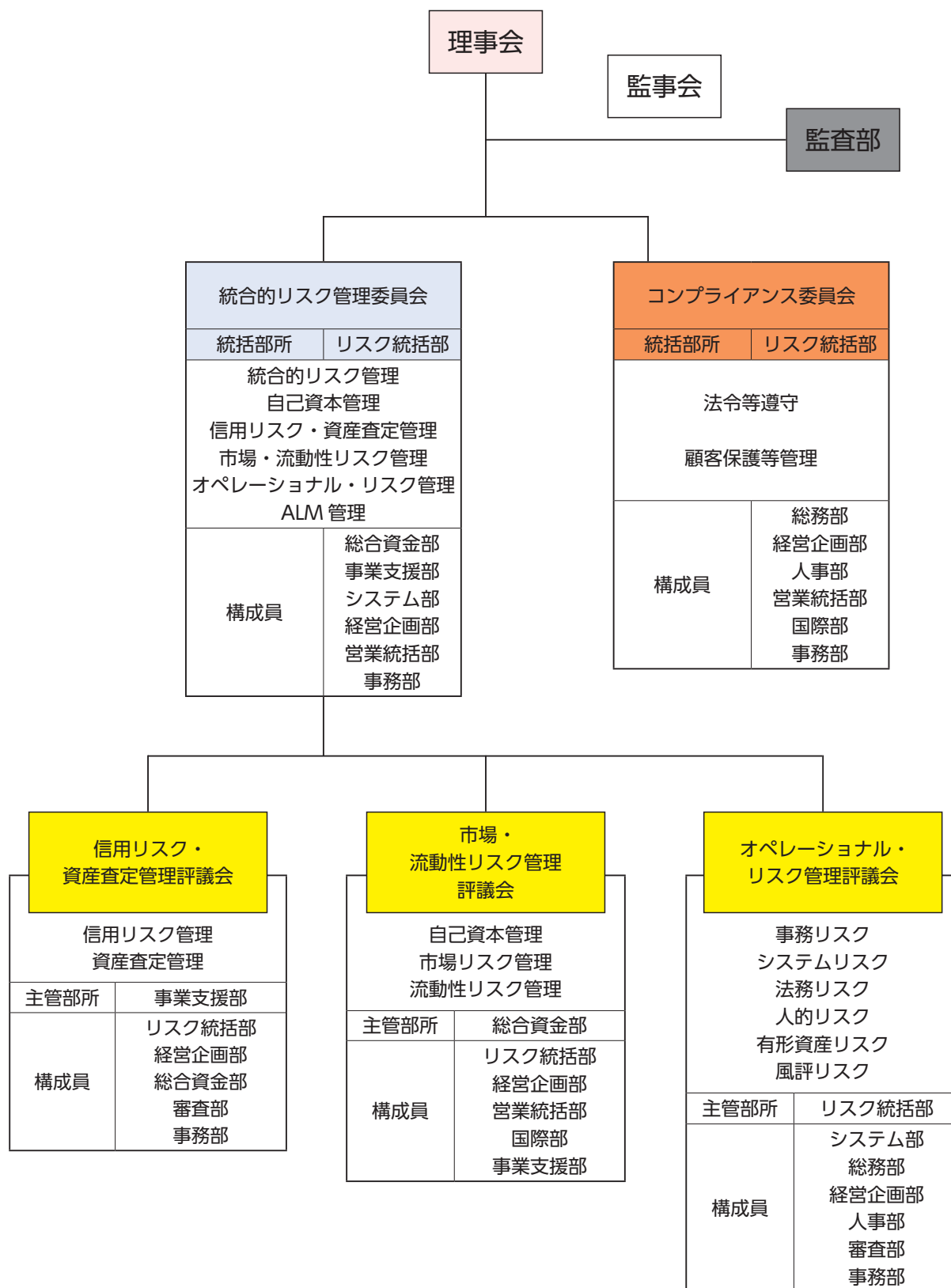
役員一覧

会長(代表理事)	和田 長平	常勤理事	田村 千加	非常勤理事	高野 勝
理事長(代表理事)	和田 高広	常勤理事	高濱 秀輔	常勤監事	宮阪 隆彦
専務理事(代表理事)	尾崎 嘉則	常勤理事	橋田 雅史	常勤監事	岸本 芳彦
常務理事(代表理事)	宮崎 八千代	常勤理事	紀 保邦	非常勤監事	土部 英一
常務理事	立花 潤	常勤理事	北中 重之		

※1 理事 和田 長平、高野 勝は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※2 監事 宮阪 隆彦、土部 英一は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人 太陽有限責任監査法人

リスク管理態勢



リスク管理態勢について

金融環境の急速な変化に伴い、金融機関の抱えるリスクは増大し、複雑化・多様化しています。

当金庫では、経営の健全性と安定性を維持するため、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の充実・強化を最重要課題と位置づけ、リスク管理方針に基づいて各種リスク管理規程を整備し、各リスクの管理態勢の強化に努めています。業務上管理すべき「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれの管理部所において適切に管理するとともに、各リスクに対応するリスク管理評議会を設置し、日常業務に内在するリスクの把握・評価に努めています。また、各々のリスクについて組織横断的にリスク管理の調整を行い、金融業務の多様化、複雑化に対応した実効性のあるリスク管理に取り組んでいます。

信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収ができなくなることで、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、信用リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、適切な与信運営を実施する管理態勢の整備、充実に取り組んでいます。また個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢をとっています。さらにCRD(中小企業信用リスク情報データベース)の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスク計量化システムを導入しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場変動により生じるリスクのことで、一定の市場変化に対して損益の影響度合いを常時、管理把握することが重要です。

当金庫では、経営方針に沿った資金調達(預金)、運用(貸出金・有価証券)を図るため経済情勢や金融環境を踏まえ、本部各部において市場の変動を絶えず調査・把握しながら安定的な収益確保に努めています。

流動性リスク

流動性リスクとは、資金繰りが悪化したり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な資金調達を余儀なくされるリスクのことです。

当金庫では、保有資産の流動性を管理するとともに、資金繰りにおいても余裕をもった支払準備の態勢をとっています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を被るリスクのことで、事務リスク、システムリスクをはじめ、幅広い業務に係るリスクをいいます。

当金庫では、オペレーショナル・リスクを構成する各種リスクについては、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」としています。これらのリスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、仕組みを整備し、リスクの顕在化の未然防止、及び発生時の影響度の極小化に努めています。

●事務リスク

事務リスクとは、事務処理上の過程で過失や故意により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、事務事故の発生を未然に防止するため、営業店の事務取扱の各種チェック・指導のほか、業務の多様化に対応した研修会や勉強会を実施し、職員の事務レベル向上に取り組んでいます。また、事務取扱規程やマニュアルを整備し、事務取扱の厳正化のための職員の指導・教育に努めています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、定期的に内部監査を実施するほか、システム監査において専門家による外部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっています。また、当金庫は、オンラインシステムの通信回線の二重化、バックアップセンターの稼働、サイバーセキュリティ管理態勢の整備など、システムの安定稼働の維持に努めています。



統合的リスク管理とは

金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことです。

内部管理態勢について

当金庫では、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき、業務の健全性及び適切性を確保するため「内部統制システムの基本方針」を定め、内部管理態勢の整備と実効性の確保に努めています。

内部監査について

当金庫では、多様化するリスクを適切に認識し管理するため、他の業務部門から独立した監査部が業務運営部門の事務処理状況を監査するとともに、内部管理態勢等の適切性や有効性を検証、評価しています。また監査で発見した問題点については改善提案等を行い、業務の適切性及び効率性の確保、維持に努めています。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢について

金融機関は、高い公共性と社会性を有し、地域経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。

当金庫では、地域の皆さまから信頼していただけるように、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもちろん、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでいます。

コンプライアンス態勢としては、コンプライアンス委員会を設置し、適時懸案事項を審議するとともに、各営業店・本部には「コンプライアンスオフィサー」及び「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底・啓蒙に努めています。

また、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その計画に基づいて規定の整備、役職員の研修等を実施してコンプライアンスの実効性を高めています。

今後も法令等遵守の徹底並びに企業倫理の向上を図り、コンプライアンス態勢の強化に努めてまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ① 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ② 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- ④ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

具体的な取り組みとして、当金庫では預金規定・融資に関する規定等に暴力団排除条項を設け、またお取引の開始にあたって「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書」をいただき、反社会的勢力の金融取引からの排除に努めています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策について

当金庫では、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融及び経済制裁違反（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、マネロン等防止対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、犯罪収益移転防止法、外国為替及び外国貿易法、金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」、財務省の「外国為替取引等取扱業者のための外為法令等の遵守に関するガイドライン」などの関係法令等を遵守するとともに、組織全体として実効的な管理態勢を構築し、その強化に取り組んでいます。

具体的には、マネロン等対策の統括責任者・統括部所を定め、関係部門との連携を図り、直面するリスクの特定・評価と、それに応じたリスク低減措置を講じるなど、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を行い、金融犯罪防止に努めています。

播州信用金庫倫理憲章

一. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

二. 質の高い金融サービスの提供

お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客さまの利益保護にも十分配慮した質の高いサービスの提供等を通じて、当金庫の経営理念「地域の皆様に奉仕すること」を具現化し、地域社会の発展に貢献する。

三. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令や社会的ルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのないよう誠実かつ公正で良識ある業務運営を遂行する。

四. 地域社会とのコミュニケーション

信用金庫が広く社会全般から理解を得るためにも、積極的、効果的かつ公正に経営情報を開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また信用金庫をとりまく幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

五. 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

六. 従業員の働き方、職場環境の充実

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

七. SDGs(持続可能な開発目標)の推進

国連が提唱するSDGsを私たちの企業行動に繋げ、環境問題などの社会的課題の解決と経済成長の両立を図り、持続可能な社会の実現に努める。

八. 社会参画と発展への貢献

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

九. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、一切の関係を遮断する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策の高度化に努める。

地域金融円滑化への取り組み

地域金融円滑化のための基本方針

播州信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

取り組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ① 金融円滑化管理に関する方針を定めた金融円滑化管理方針を理事会において定め、金融円滑化管理の実効性を確保するため、理事会において「金融円滑化管理責任者」を選任するほか、理事会及び金融円滑化管理責任者の役割を定めた「金融円滑化管理規程」を策定しております。
- ② 「金融円滑化管理責任者」は金融円滑化に係る実施状況について、定期的にまたは必要に応じて随時、理事会等に報告します。
- ③ お客さまからのお借入の返済負担軽減等のお申出に迅速に対応するために、お申出の受付から対応の完了までの進捗管理を徹底し、具体的な記録を適切に作成・保存してまいります。
- ④ 苦情については、内容を適切に記録・保存してまいります。また、当金庫全体で問題を共有し、改善に努めてまいります。
- ⑤ お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に審査部及び事業支援部企業支援課を設置しております。
- ⑥ お客さまの事業価値を見極める能力を向上させるため、研修部人材開発課において融資現場の職員に対しての研修に力を注いでおります。
- ⑦ 営業店に返済条件等の「ご相談窓口」を設置、専担者を配置しております。

他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまからの貸付条件の変更等のお申出があった場合等、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行う等、他の金融機関と緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情・相談は、次の窓口をご利用ください。



0120-31-5784

受付時間/9:00～17:00(当金庫営業日)

顧客保護等管理態勢

顧客保護等管理態勢について

当金庫では、多様化する金融ニーズにお応えし、お客さまに安心してお取引していただけるよう、商品・サービス等に係わる適切な説明、お客さまの「声」への十分な対応、お客さま情報の適切な管理等が行えるよう態勢を整備しております。

具体的には、顧客説明、顧客サポート等の適切性・十分性の確保及び外部委託管理の適切性の確保を図るため、顧客保護等管理方針・規程等の整備を図っております。また、お客さまのご相談にお答えできるよう「お客様相談窓口」を設置し、またホームページ上の「お問い合わせ」サイトにも、お客さまの貴重なご意見・ご要望をお寄せいただいております。

当金庫では、お客さまの保護や利便性の向上に日々取り組んでまいります。

利益相反管理方針について

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、利益相反管理方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に努めています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、お客さまに金融商品を勧誘する際に遵守すべき方針として、「金融商品に係る勧誘方針」を策定しています。

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- ① 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注) 当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

播州信用金庫は、経営理念に掲げております「地域の皆様に奉仕すること」に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組むとともに、お客さまに選ばれ続ける金融機関として質の高い金融サービスの提供に取り組んでまいります。

当金庫では、お客さま本位の業務運営を実現するための明確な方針を策定・公表し、また取組状況を定期的に確認、見直しを行うと共に、従業員がこの取組方針に基づき、さらなるお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求

- ①金融機関として高い専門性と職業倫理をもってお客さまの最善の利益を図るべく適切な金融商品・各種サービスをお客さまにご理解いただける形で提案してまいります。
- ②お客さまとのコミュニケーションを通じ、お客さまの知識・経験・財産の状況・取引目的等をしっかり把握したうえでライフプランに応じた適切な金融商品・各種サービスの提供を行ってまいります。
- ③安定的な資産形成を実現していくために「長期」「積立」「分散」の提案に努めてまいります。

2. 利益相反の適切な管理

- ①お客さまの利益が害されることがないよう、お客さまとの取引について利益相反管理を適切に行ってまいります。
- ②金融商品の販売時には、販売手数料の多寡にかかわらず、お客さまのご意向にあった適切な商品の提案を行ってまいります。
- ③別に公表しております「利益相反管理方針の概要」に沿って、お客さまの利益が害されることがないよう適切に利益相反管理を行ってまいります。

3. 手数料等の明確化

- ①お客さまにご負担いただく手数料やその他費用について、その手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかを含め、分かりやすく説明してまいります。
- ②お客さまにご負担いただく手数料の他に保険会社等から当金庫に支払われる手数料についても分かりやすく説明するよう努めてまいります。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

- ①金融商品を販売する際、お客さまの知識・経験等に配慮したうえで、重要情報シート等を用いて同種商品との比較が容易になるように、分かりやすく丁寧な説明を行ってまいります。
- ②経済環境や市場動向等の変化、お客さまのライフプランやご意向の変化に応じて必要な情報の提供を行いアフターフォローの充実に努めてまいります。
- ③「リスク・リターン」、「取引条件」等の重要な情報は、販売用資料やホームページ画面を用いて重要性に応じた見せ方の工夫を行い、お客さまの知識・経験等に照らして分かりやすく誤解を招くことがない誠実な内容の情報提供に努めてまいります。
- ④経済環境や市場動向等の変化、お客さまのライフプランやご意向の変化に応じて金融取引に関する基本的な知識を得られるための必要な情報の提供を行い、セミナーの開催など、アフターフォローの充実に努めてまいります。
- ⑤当金庫は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨する場合には個別に購入いただくことが可能かどうかを含め、それぞれの重要な情報についても分かりやすく説明してまいります。

5. お客さまにふさわしいサービスの提供

- ①お客さまの資産状況・取引経験・知識および取引目的・ご意向等をお聞きしたうえでライフプランを踏まえたコンサルティングを行い、お客さまにふさわしい金融商品・各種サービスのご提案を行ってまいります。なお、商品の選定に際しては、商品の組成会社におけるプロダクトガバナンスに関する取組みの把握にも努め、それを商品選定等にも活用してまいります。
- ②お客さまの多様なニーズに応え、最適な商品を選択いただけるよう商品ラインアップの充実に努めてまいります。
- ③取扱商品に関する「組成会社が販売対象として想定する顧客属性」を十分に理解すると共に、当金庫のリスク分類との整合性等を検証のうえ、お客さま一人ひとりの適合性を十分に把握したうえで真のニーズに合致した適切な提案、説明を行います。
- ④投資経験の少ないお客さまや高齢のお客さまには、商品特性・リスクを十分に理解していただくため、より丁寧に分かりやすい説明を行ってまいります。
- ⑤当金庫は、複数の金融商品・サービスをパッケージとして販売・推奨を行う場合には、個別に購入いただくことが可能かどうかを含め、そのお客さまにふさわしいかどうかに留意した上で行います。
- ⑥金融商品の販売後においては、組成会社とも協力のうえ、想定する顧客属性と実際に購入したお客さまの属性の乖離を検証してまいります。そして検証した結果、及びお客さまの反応・苦情等の情報について、組成会社と情報連携し、取扱商品のラインアップや販売方法の見直しに活用してまいります。

注※ 2025年12月に取組方針5.①③⑤⑥の改定を行いました。この改定を踏まえた取組みとして、販売会社の立場から、組成会社を中心とする製販全体としてのプロダクトガバナンス体制をサポートしてまいります。サポート体制整備の時期については、「取組方針5⑥に関する「業界団体作成フォーマットを利用した組成会社との情報連携」の開始の時を一つの目途と考えております。なお、当金庫は金融商品の組成会社を有せず、商品組成には携わりません。

6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み

- ①「お客さま本位の業務運営」を行うために、職員研修の実施や販売態勢の整備を行い、役職員がお客さま本位の考え方を理解し、実践するよう取り組んでまいります。
- ②お客さま本位の考え方を定着させるため、研修等を通じて役職員に本取組方針の理解と実践を促してまいります。
- ③お客さまの多様なニーズにお応えするために商品・投資環境に関する知識の習得やコンサルティング能力等の向上に努めてまいります。
- ④お客さま本位の業務運営を行うため、従業員の業績評価体制の見直し等に努めてまいります。

以上

個人情報保護への取り組み

当金庫は、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」）の適切な保護と利用を図るための基本方針として「個人情報保護宣言」（プライバシーポリシー）を策定し、当金庫ホームページ等により公表しています。また、個人情報等の取り扱いに関する規程やマニュアル等を整備し、お客さまの個人情報等の厳正な管理を徹底しています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシーより抜粋）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

※「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

経営者保証ガイドラインへの取り組み

経営者保証ガイドラインへの取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2025年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は1,138件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は21.00%、保証契約を解除した件数は294件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）は3件です。

お客さま保護への取り組み

苦情処理措置・紛争解決措置等について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはお客様相談窓口で受け付けています。

- ① 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ② 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部所等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③ 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の担当部所へお申し出ください。



播州信用金庫 お客様相談窓口

※お客さまの個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 住所：〒670-0962 姫路市南駅前町110番地
- TEL：0120-31-5784 ●FAX：079-284-1375
- 受付時間：9:00～17:00(当金庫営業日) ●受付媒体：電話、FAX、手紙、面談

- ④ 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客様相談窓口にご相談ください。



全国しんきん相談所 〈一般社団法人 全国信用金庫協会〉

- 住所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
- TEL：03-3517-5825
- 受付時間：9:00～17:00 (月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く))
- 受付媒体：電話、手紙、面談

- ⑤ 兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、お客様相談窓口または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談窓口」にお尋ねください。

名 称	兵庫県弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒650-0016 神戸市中央区橋通1-4-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	TEL 078-341-8227	TEL 03-3581-0031	TEL 03-3595-8588	TEL 03-3581-2249
受 付 日 時	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～17:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

- ⑥ 投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等は、日本証券業協会より苦情等の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けております。



特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん 相談センター (ADR FINMAC)

- 住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
- TEL：0120-64-5005
- 受付日・時間：月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
- 受付媒体：電話

- ⑦ 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

金融犯罪防止への取り組みについて

当金庫では、お客さまがより安全に、安心してご利用いただけるよう、偽造・盗難カード、振り込め詐欺などの特殊詐欺等での預金不正引き出しによる被害防止に向け、さまざまな取り組みを実施しています。

■ATMによる暗証番号の変更サービス

ATMの簡単な画面操作で、キャッシュカードの暗証番号を変更いただけます。生年月日や自宅住所・地番、電話番号、車のナンバー等第三者に類推されやすい暗証番号をお使いの方は変更されることをお勧めします。

■キャッシュカードによるATM取引の一部利用制限

特殊詐欺被害防止対策として、ご高齢のお客さまで一定の要件に該当する場合は、キャッシュカードによるATMでの取引を一部制限させていただいております。なお、利用制限の解除を希望されるお客さまは、お取引店舗窓口までお申し出ください。

■インターネットバンキングのセキュリティ強化

インターネットバンキングを安心してご利用いただくため、ワンタイムパスワード(個人、法人対象振込等取引時必須)、電子証明書(法人対象)による本人確認方式及びセキュリティ対策ソフト「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」(個人、法人対象)を導入しています。

■振り込め詐欺救済法への対応

2008年6月21日、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)が施行されました。この法律は、振り込め詐欺やインターネット詐欺、ヤミ金等の犯罪により金融機関の口座に振り込まれ、口座に滞留している犯罪被害資金を被害に遭われた方々に返還する手続等を定めたものです。

当金庫では、振り込め詐欺等の被害発生防止に取り組むとともに、この法律の定める手続により、被害に遭われた場合の資金の返還対応に努めてまいります。

■預金等の不正な払戻しへの対応

偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳またはインターネットバンキングにより、預金が不正に引き出される被害が発生した場合には、当金庫の補償基準等に基づき補償いたします。ただし、お客さまに「重大な過失」または「過失」がある等の場合には、当金庫が被害額の全部または一部について補償いたしかねるケースがありますので、ご注意ください。

※詳しくは店頭に掲示しているポスターまたはホームページをご覧ください。

通帳・キャッシュカードの紛失・盗難に気づかれた場合、または身に覚えのない取引があった場合には、ただちに下記までご連絡ください。

曜日等	受付時間帯	受付先	受付先電話番号	備 考
当金庫営業日	8:30~17:30	各お取引店	各お取引店電話番号	店舗一覧は37、38ページをご覧ください。
当金庫営業日/上記以外の時間帯 土曜日・日曜日・祝日/24時間受付		カード通帳盗難紛失 受付センター	0120-700-172	左記時間帯以外は受付できません。

©盗難の恐れがある場合は最寄りの警察にもお届けください。

SDGsへの事業活動における具体的な取り組み

1 地域経済の持続的成長プロセスの形成

地域事業者の確かな成長支援、並びに、地域活性化に向けた取組みを強化すると共に、お客さまの多様なニーズに的確に対応した金融サービスの提供を通じて地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

事業活動における具体的な取り組み項目	[SDGs] 17の目標
・医療関連事業分野への安定的な資金供給 ・販路開拓支援の取組み強化 (ビジネスマッチング支援) (クラウドファンディングを通じた支援) ・経営改善支援、事業再生支援の取組み強化 (事業承継支援、M&A支援) (知的財産を活用した経営支援) (産学連携を通じた経営支援) ・創業支援の取組み強化 (自治体と連携した「創業セミナー」の開催) (大学、専門学校と連携した「創業セミナー」の開催)	 ※姫路市SDGs宣言書では8つの目標しか表示できないため、「3.すべての人に健康と福祉を」を除外しております。

次世代の成長支援を目的とした教育機会の提供・拡充と、各種セミナーを通じて地域の皆さまの金融・経済知識の向上を目指します。

事業活動における具体的な取り組み項目	[SDGs] 17の目標
・「ばんしん経営塾」を通じた次世代経営者の育成支援 ・業種別セミナーの開催 ・「教育ローン」の取扱い ・「景況レポート」の発行 ・文化、芸術イベントの開催	

2 地球環境保全に向けた取組み

金庫営業にかかるハード、ソフトの両面から、環境負荷の少ない態勢整備に努めます。

事業活動における具体的な取り組み項目	[SDGs] 17の目標
・脱炭素社会実現に向けたエネルギー排出量の削減 ・環境配慮型店舗の設置 ・環境対応車(ハイブリッドカー)の導入 ・ペーパーレス化の推進 ・「エコカーローン」の取扱い ・「気候変動イニシアティブ(JCI)」活動の情報共有 ・長時間労働の是正を図り、節電に取り組む	

3 多様な人材の活躍を後押しする取組み

女性やシニア層など、全ての職員が自分らしく活躍できる職場環境づくりに取り組むと共に、活躍に向けた育成や柔軟な働き方の実現に取り組みます。

事業活動における具体的な取り組み項目	[SDGs] 17の目標
・「女性活躍推進法」に基づく「行動計画」の実行 うち定量的目標 管理職に占める女性比率を30%以上にする 男女の平均継続勤務年数の差異を3年以内にする ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の実行 仕事と子育てを両立させることができる取組みを進める	

4 パートナリシップを通じた地域活性化施策の推進

地方公共団体や異業種団体とのパートナーシップにより、地域全体で持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。

事業活動における具体的な取り組み項目	[SDGs] 17の目標
・各種機関、団体との連携による顧客サポート ・地域シンクタンク「姫路経済研究所」への参画 ・地方公共団体等との連携によるSDGs推進 ・SDGs達成に貢献するサービス・商品企画 ・業態ネットワークを活用した観光誘致 (世界文化遺産姫路城を活用した街づくり参画)	

地域密着型金融推進計画

地域密着型金融推進の取り組みについて

当金庫では、恒久的な枠組みの下、持続可能な地域密着型金融の推進を図るため、「基本方針」及び「地域密着型金融推進計画」を策定し、その計画の実現に取り組んでいます。

また、2024年度よりスタートさせた中期経営計画においても、地域の課題解決に向け継続して活動を行い、その重点施策を以下のとおり定め、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

地域密着型金融推進計画

地域密着型金融基本方針

当金庫は地域密着型金融の推進が地域の活性化、地域発展のために不可欠であること、また当金庫の経営力を強化するうえでも重要であると認識しています。地域の皆さまが何を求めているか、当金庫が地域の皆さまに何が出来るかという視点で、地域密着型金融の推進に取り組めます。また、経営力の一層の強化を図るため、ガバナンスの強化、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化に取り組めます。

重点施策

- ① 地域の中小企業等に対する円滑な資金供給に努めます。
- ② 経営相談・経営指導などコンサルティング機能を発揮して、取引先企業の経営支援に積極的に取り組みます。
- ③ 資金供給者としての役割にとどまらず、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していきます。

具体的な取り組み

- ① 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
 - 創業・新事業支援
 - ビジネスマッチング等を活用した支援
 - 経営改善支援
 - 事業再生支援
 - 事業承継支援
 - コンサルティング力の強化を目的とした人材育成

- ② 地域の面的再生への積極的な参画

「地域の面的再生・活性化につながる多様なサービスの提供」、「地域社会への貢献・還元」、「地域の利用者の満足度を重視した経営」を推し進め、様々な取り組みを実施いたしました。また、「ばんしん景況レポート」を3ヶ月ごとに発行し、地域の経済動向を調査し、公表しています。特に利用者の満足度を重視した取り組みとして、毎年「店頭サービスお客さまアンケート」を実施しており、アンケート結果については全役職員に還元し、また、総代会においても報告して、お客さまのご意見・ご要望を踏まえた経営に取り組んでいます。

- ③ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

年度ごとに成果や取り組み実績について、ホームページ等において公表しています。

進捗状況の評価及び今後の課題

2025年4月～2026年3月における地域密着型金融の推進については、概ね計画通りの実績を残すことができました。今後も、地域密着型金融の取り組みの本質を踏まえて、地域密着型金融の更なる推進強化を図ってまいります。

金融仲介機能の強化に向けた取り組みについて

2016年9月、金融庁は金融仲介機能の質を一層高めていく取り組みとして、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標「金融仲介機能のベンチマーク」を公表しました。

当金庫もその趣旨を踏まえ、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の質の向上に一層努め、地域の発展に貢献してまいります。

2025年度の主なベンチマーク

1 取引先企業の経営改善や成長力の強化

- ① 当金庫がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数、及び同先に対する融資額の推移

メイン取引先数	メイン取引先の残高	経営指標等が改善した先数
1,987社	2,232億円	1,408社

- ② 経営指標等が改善した先に係る事業年度末の融資残高の推移

2024年3月末	2025年3月末	2026年3月末
1,542億円	1,613億円	1,633億円

※メイン取引先:融資残高が50%以上の先(財務データが揃っていない先は対象外)

※経営指標等が改善した先:前期決算期と比較して「売上高」もしくは、「営業利益率」が改善された先

2 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

- ① 金融機関が条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

2025年度 条件変更先数	好調先	順調先	不調先
141先	19先	92先	30先

- ② ライフステージ別の融資先数及び融資残高

	全融資先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
融資先数	8,976社	780社	1,050社	4,150社	350社	519社
融資残高	6,196億円	237億円	1,081億円	4,123億円	248億円	356億円

※創業期(創業から5年まで)、成長期(売上高平均で直近2期が過去5期の120%超)、安定期(同120%~80%)、低迷期(同80%未満)、再生期(貸付条件の変更又は延滞がある先)

※上記定義以外及び直近5期分の財務データを入手できない先は集計していないため、合計は合致しません。

3 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

- ① 地域取引先数

地域取引先数	8,976社
--------	--------

- ② メイン取引先数の全取引先数に占める割合

メイン取引先数	1,987社
全取引先数に占める割合	22.1%

※メイン取引先:融資残高が50%以上の先(財務データが揃っていない先は対象外)

取引先支援・地域貢献活動

取引先支援・地域活性化への取り組み

◎ばんしん経営塾の開催

お取引先の経営支援の一環として、お取引先の経営者の皆さまを対象とした「経営研究会」、また、お取引先の後継者・若手経営者の皆さまを対象とした「後継者コース」の2コースにて、「ばんしん経営塾」を開催しています。

当塾は経営に関する幅広い知識を身につけていただくとともに、受講者同士の親睦も図っていただけるよう宿泊研修等も行い、幅広い人脈作りや異業種交流の場を提供しています。



◎新時代経営研究会の開催

お取引先の経営者の皆さまを対象に、経済情勢等の最新情報を提供する場として「ばんしん新時代経営研究会」を年2回開催しています。

2025年度は下記の講演会を開催しました。

●2025年7月17日

「今後の政治経済の展望～報道から見たこれからの日本の姿～」

政治ジャーナリスト 田崎 史郎氏

●2026年2月6日

「国際社会の中にある日本の課題～グローバル社会に学ぶ～」

同志社大学法学部教授 村田 晃嗣氏



◎業種別講演会の開催

お取引先の皆さまへの情報発信の一環として、業界特有の最新動向や経営戦略などの情報を提供する業種別講演会を計4回開催しました。

●製造業向け講演会

●医療・介護・福祉業向け講演会

●不動産業・収益物件所有者向け講演会

●卸売業・小売業向け講演会



◎景況レポートの発行

営業地域内の景気動向を把握し、景気に関する情報提供を行うことを目的として、お取引先企業のご協力のもと四半期ごとに景気動向調査を行い、その結果を「ばんしん景況レポート」として公表しています。なお本レポートは、当金庫のホームページからご覧いただけます。

取引先支援・地域貢献活動

地域貢献活動

◎文化講演会の開催

例年、経済・政治・文化等多岐にわたる分野の専門家・評論家等著名な講師を招き、文化講演会を開催しています。

2025年度は、ジャーナリスト 池上 彰氏をお招きし、「ニュースから世界と日本経済が見える」をテーマに講演していただきました。



◎「ばんしん」スポーツアカデミー」の開催

スポーツを通じた地域貢献活動への取り組みとして、姫路市を中心に活動する女子サッカーチーム・ASハリマアルビオン（なでしこリーグ1部所属）と協力し、子どもたちに体を動かすことの楽しさを広め、子どもたちの運動能力と可能性を引き出すことを目的として、幼稚園児・小学生を対象とした「ばんしん」スポーツアカデミーを開催しています。

当金庫の職員で、ASハリマアルビオンに所属する正野可菜子選手もコーチとして参加し、サッカーを指導しながら、地域の子どもたちとの交流を深めました。



◎地域見守り活動

行政機関と連携して、高齢者の見守り活動を積極的に実施しています。この活動は、職員が一人暮らしのお年寄りや高齢者世帯を日常の業務活動を通じて見守り、何らかの異変に気づいた場合は行政機関に連絡をするというもので、兵庫県、姫路市、神戸市、宝塚市、たつの市、上郡町、加古川市、相生市、加西市、福崎町、稲美町、西脇市と「地域見守り活動に関する協定」を締結しています。

◎清掃活動の実施

信用金庫業界では、「信用金庫法」が昭和26年6月15日に公布・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めています。

当金庫は「信用金庫の日」の取り組みとして、地域への感謝の気持ちを込めて、役職員による店舗周辺の清掃活動を実施しました。



◎相続セミナーの開催

当金庫では、相続に関する基本的な知識や役立つ情報を提供し、お客さまにとって良きパートナーとなれるよう、2025年4月18日(金)に神戸本部、4月25日(金)に本店にて、お客さま向け「相続セミナー」を開催いたしました。

当日は、外部講師をお招きし、「相続の基本」および「相続対策」について講演を行い、多くのお客さまにご好評をいただきました。



◎ばんしん旅行友の会

地域のお客さまとの親交を深める「ばんしん旅行友の会」では、毎年国内旅行を実施しています。

2025年度はプランを3コースご用意しました。「世界遺産三保の松原・久能山東照宮をめぐる静岡の旅」「ジャングルア沖縄を満喫!沖縄本島の旅」「悲しい歴史を持つ美しい教会がいくつもある世界遺産の島 五島列島をめぐる旅」を実施し、多くのお客さまにご参加いただきました。



◎インターンシップの受け入れ

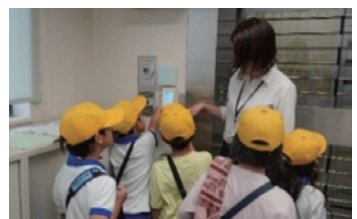
毎年、大学生を対象とした企業実習(インターンシップ)を行っており、2025年度は、23大学38名の学生を受け入れ、信用金庫の業務を体験していただきました。



◎小学生の職場体験学習

地域の明日を担う子どもたちの金融教育の一環として、小学生の職場体験学習に協力しています。

2025年度は、香寺支店へ香呂小学校、小野支店へ小野東小学校、明石支店へ人丸小学校、今宿支店へ高岡小学校、揖保川支店へ神部小学校、船場支店に船場小学校の児童が訪れ、店舗内の見学や職員へのインタビュー等を行い、信用金庫の仕事や役割を学んでいただきました。



◎紺綬褒章の受章について

当金庫では、震災の経験や教訓を未来に継承し、震災を風化させないために、2025年1月17日から「阪神・淡路大震災30年つなぐmirai」定期預金を発売し、預入額の0.04%相当額(上限1,000万円)を、当金庫が拠出し、2025年3月31日に兵庫県の防災、減災にかかる事業へ1,000万円を寄附いたしました。

この度、兵庫県へ寄附したことが評価され、内閣府より紺綬褒章を受章し、2026年3月27日に章記を授与されました。

尚、寄附金につきましては、災害派遣車の購入、人と防災未来センターの展示物の充実に使われております。

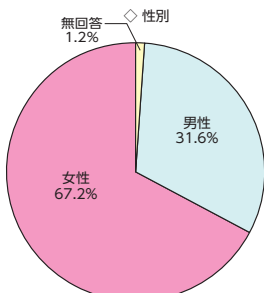
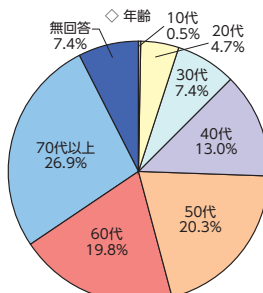


お客さま満足度向上に向けた取り組み

『店頭サービスお客さまアンケート』の結果について

当金庫では、地域のお客さまから信頼され、満足してお取引いただけるよう、毎年営業店の窓口において『店頭サービスお客さまアンケート』を実施しています。2026年2月に実施したアンケートでは、多くのお客さまにご協力いただき、貴重なご意見・ご要望を頂戴することができました。

これら貴重なお客さまの声を、各種経営改善に結びつけ、真に地域のお客さまの満足度を重視した経営を確立してまいります。

実施期間	2026年2月2日(月)～2026年2月20日(金)
実施店舗	営業店（65カ店） ※夢みらい支店、淀川支店、豊中支店は除く
調査方法	店頭に来店されたお客さまにアンケート用紙を配布し、記入後、店頭設置の回収ボックスにて回収。無記名方式
回答数	4,765人
アンケート項目	① 播州信用金庫を取引金融機関に選ぶ理由について ② サービス評価について ③ 今後の播州信用金庫に期待されることについて ④ 当金庫の取り組み
属性別集計	 

当金庫の取り組み

各種研修会の開催

当金庫では、お客さまの多様なニーズに的確にお応えできるよう、職員の職階別、夜間・土曜日講座等の集合研修を実施するとともに、専門的な知識の習得を目的として、外部団体が主催する各種研修にも職員を積極的に派遣し、人材の育成に取り組んでいます。



地域見守り活動を実施

行政機関と連携して、高齢者の見守り活動を積極的に実施しています。現在まで、下記の地域と「地域見守り活動に関する協定」を締結しています。

<協定締結先>

兵庫県、姫路市、神戸市、宝塚市、たつの市、上郡町、加古川市、相生市、加西市、福崎町、稲美町、西脇市

地域に密着した情報を発信

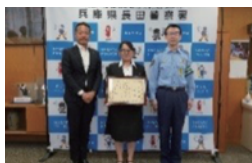
2025年4月に機関誌“ばんしん”を全面リニューアルし、地域の文化や四季折々の情報を繊細な和の色で表現しながら、幅広い角度で多くの方々にお伝えできるように紙面を16ページへ拡大、年4回発行へ変更しました。

金融犯罪被害防止への取り組み

当金庫では、2025年度、下記の3店舗において特殊詐欺被害を未然に防止したとして、警察署より感謝状を拝受しました。



●2025年5月 飾磨・市場支店

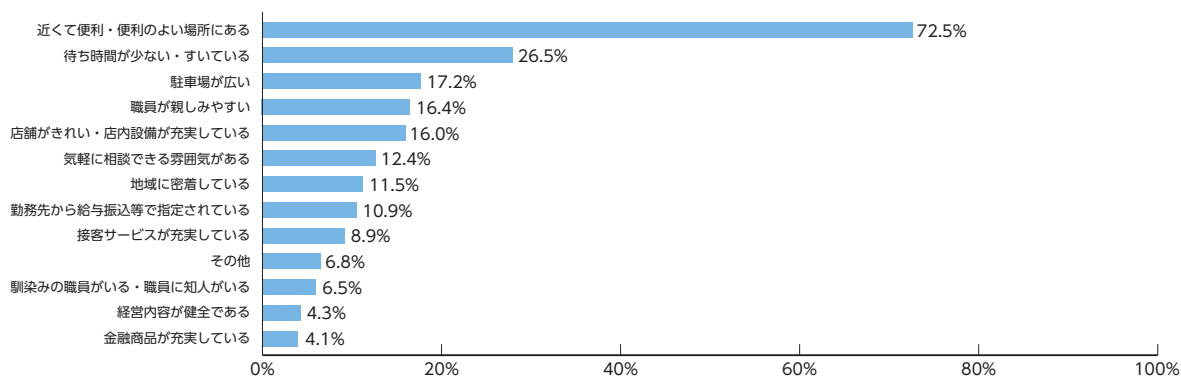


●2025年9月 神戸西支店



●2025年10月 相生支店

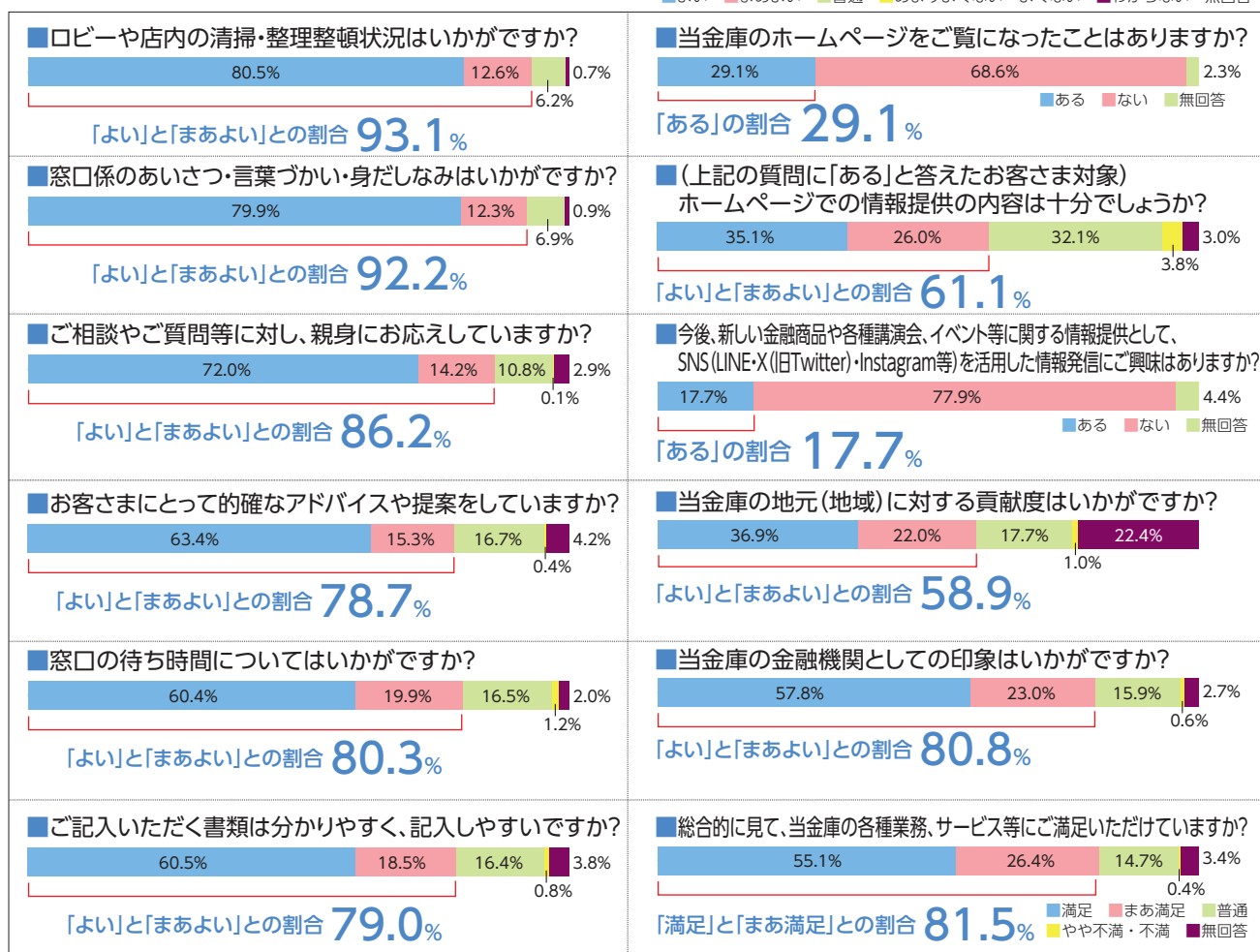
1 播州信用金庫を取引金融機関に選ぶ理由について (複数回答あり)



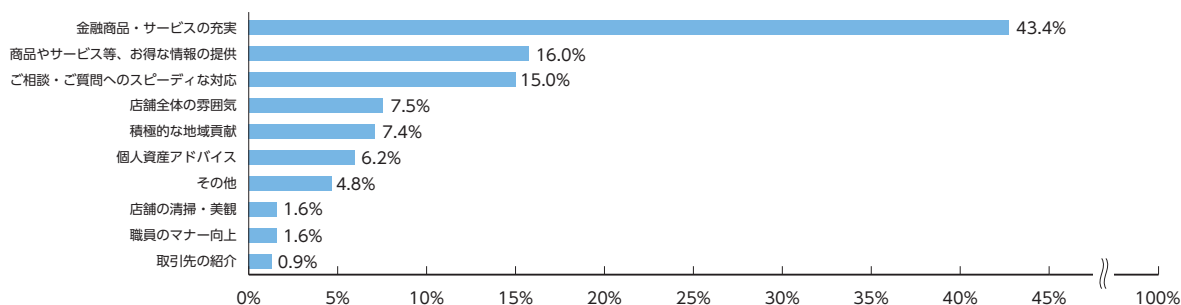
2 サービス評価について

当金庫では、お客さまの声を参考に、応接などの改善に努めておりますが、来店されたお客さまに各支店を利用して感じた評価をうかがいました。

■よい ■まあよい ■普通 ■あまりよくない・よくない ■わからない・無回答



3 今後の播州信用金庫に期待されることについて (複数回答あり)



総代会制度

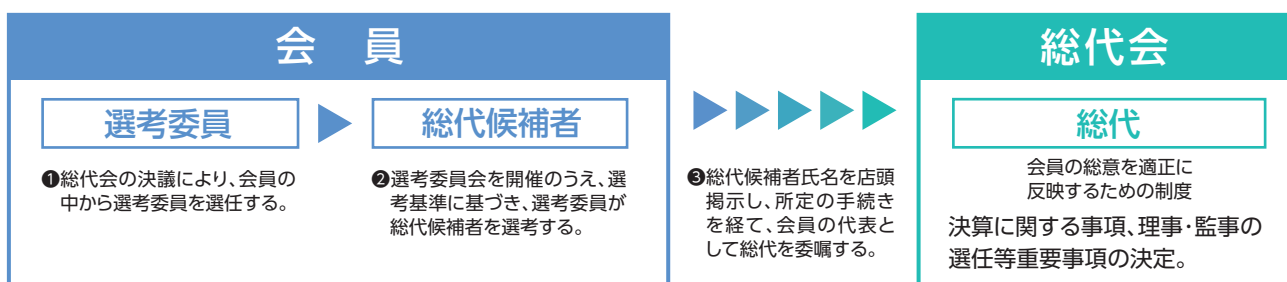
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加していただくこととなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

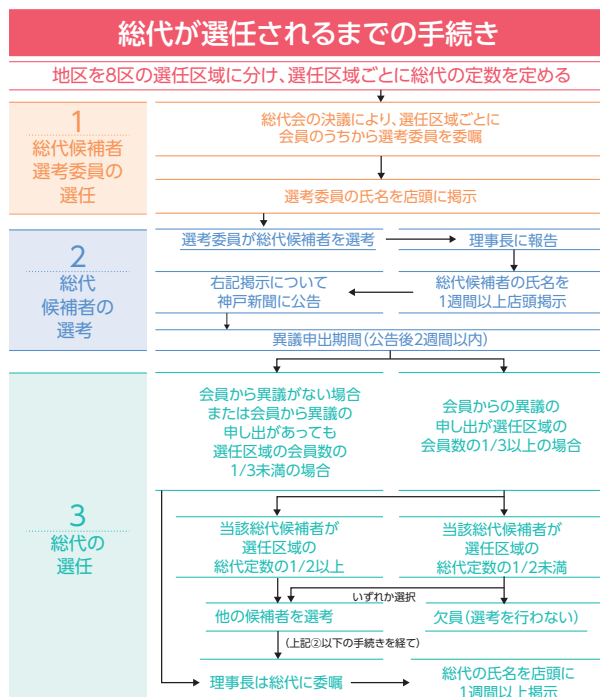
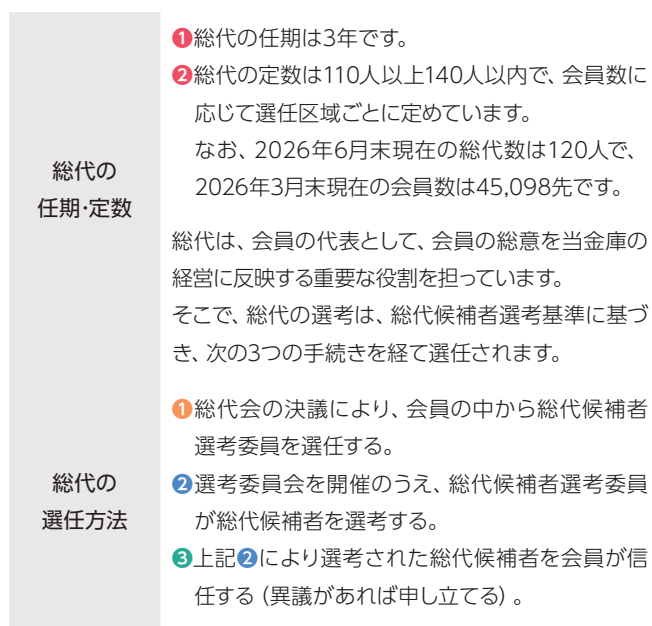
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、『店頭サービスお客様アンケート』や総代懇談会を実施するなど、日頃の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会のしくみ ～総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です～



総代とその選任方法



総代候補者選考基準

資格要件	当金庫の会員であること
適格要件	●地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること ●人格にすぐれ、良識をもって正しい判断ができる人物であること ●金庫の理念・使命をよく理解し、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力できる人物であること ●総代就任時点において満82歳を超えない者

第96期通常総代会の報告事項・決議事項

第96期通常総代会(2026年6月19日開催)において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

報告事項	●第96期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件 ●総代選任規程一部変更の件 ●店頭サービスお客様アンケート結果報告の件	
決議事項	●第1号議案 剰余金処分案承認の件 ●第2号議案 定款一部変更の件 ●第3号議案 会員除名の件 ●第4号議案 総代候補者選考委員選任の件 ●第5号議案 理事の任期満了に伴う選任の件 ●第6号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件 ●第7号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件	

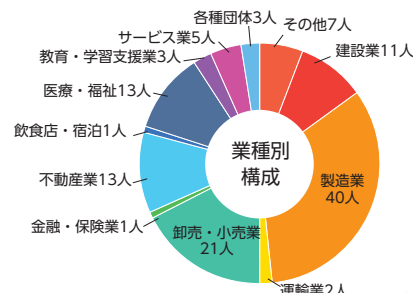
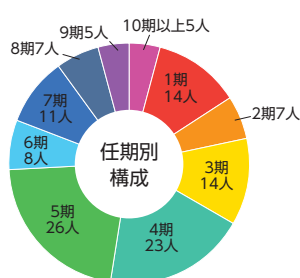
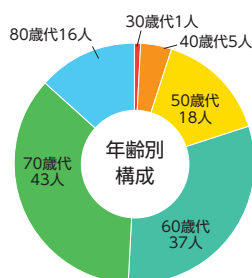


総代氏名

(2026年6月30日現在:120人) [敬称略・順不同]

※氏名の後の数字は総代への就任回数

第1区域 (16人)	赤鹿 竜夫⑥ 島津 秀伸⑤	赤鹿 保生① 摺河 祐彦⑧	江尻 一成⑤ 高野 勝⑥	大谷 昭仁⑤ 名田 和由③	大塚 兼史② 本田 真一郎④	岡本 俊⑨ 横野 修三⑨	梶原 成郎⑤ 吉田 永子②	佐和 吉敬⑧ 和田 長平⑨
第2区域 (14人)	上下 浩一⑨ 寺本 幸久⑤	浦上 充裕④ 成田 哲朗①	小倉 伸郎⑧ 前川 隆嗣④	久内 麻佐行⑦ 宮本 義人④	高島 一郎① 吉井 雅康④	薦 明憲⑦ 吉岡 一博④	綱島 武彦⑦	坪田 保雄③
第3区域 (16人)	伊賀 千恵子④ 正徳 英俊⑦	岩澤 仁美① 高島 康泰④	金川 富康⑤ 中川 周治①	鎌谷 一磨④ 中谷 勉⑧	木谷 憲一⑧ 野村 嘉彦④	黒田 耕司③ 原 孝史⑨	桑田 直宏④ 平野 信夫⑦	酒木 賢人④ 若下 由紀⑤
第4区域 (12人)	相野 芳行⑦ 田口 義一⑥	青木 祐藏④ 南條 登④	浅野 一裕⑥ 橋本 克直④	飯尾 義明⑥ 前田 崇資②	井河原 敏夫⑤ 大塚 一登⑤	川辺 大介⑧	頃安 雅樹⑤	
第5区域 (17人)	池本 哲雄⑦ 内藤 秀雄③ 森 勇人③	伊藤 勝之⑨ 仲上 常幸④	薄雲 淳子④ 西中 亮二③	碓永 良三④ 長谷川 晴彦④	宇津原 彰一⑤ 久本 了士⑦	遠藤 隆司⑤ 菱田 好美①	木下 卓⑫ 圓山 善輝⑫	小林 良平④ 三宅 隆宏⑤
第6区域 (15人)	朝比奈 秀典⑥ 小林 邦雄⑤	天野 治① 佐伯 保⑤	石井 利一③ 澤田 茂雄⑤	伊東 徹弥② 原田 益盛⑤	大西 滋和⑤ 廣瀬 美佳⑦	岸本 斎③ 松田 千尋⑪	楠田 貞治⑤ 吉田 泰昭⑧	久保浦 修③
第7区域 (17人)	植村 武雄⑥ 北野 薫① 林 伯正⑤	大久保 裕晴⑤ 楠 誓也⑤	大本 知昭① 駒田 和彦③	尾田 守也④ 澤田 勝寛⑤	春日 慎一① 西川 昭彦⑤	風早 和喜⑦ 信川 恒夫②	金子 良史④ 三好 政信②	岸本 敦⑤ 山根 俊郎③
第8区域 (13人)	安家 比呂志② 伴 慎④	有本 浩三① 藤岡 宗①	牛ノ濱 正① 藤原 靖彦③	清川 浩志① 俣木 慎司③	小西 新右衛門⑦ 丸尾 順治③	酒井 節雄⑤	田中 祥雄⑥	林 達雄③



商品・サービスのご案内

預金業務

(2026年6月末現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ
普通預金	いつでも出し入れができます。給与・年金・配当金などの受取りや、各種口座振替にご利用ください。一定期間出し入れがない場合は口座維持手数料（年間1,100円）がかかりますのでご注意ください。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にしたもので「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を持った便利な預金です。いざという時に定期預金残高の90%（最高200万円）まで自動融資がご利用になれますので安心です。キャッシュカードをご利用になれば、当金庫のネットはもちろん全国の提携金融機関でお引出しできます。また、公共料金やクレジットカードの自動支払や給与、年金などの自動受取りに便利です。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	この預金は「無利息」「要求払い」「決済サービスを受けられる」という3つの条件を兼ね備えた預金です。預金保険制度で全額保護されています。一定期間出し入れがない場合は口座維持手数料（年間1,100円）がかかりますのでご注意ください。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	会社や商店のお取引上での資金決済にご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	いつでも出し入れ自由な預金です。残高に応じて7段階の金利が適用されます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期運用にご利用ください。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金	各種税金の支払準備のためにご利用ください。	引き出しは原則として納税時	1円以上
定期預金	事業プラン、生活プランにあわせた資金づくりにお役立てください。		
新型自動振替定期預金	毎月一定額を積み立て、まとまった資金づくりに適しています。一回の掛金は10,000円以上です。	1年、2年、3年、4年、5年、10年	10,000円以上 1,000円単位
定期預金	まとまった資金の運用にご利用ください。		
新型期日指定定期預金	1年複利の有利な預金です。据置期間（1年）経過後は1カ月前までに期日をご指定くだされば、一部払戻しや全額払戻しが自由です。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
スーパー定期(単利型)	市場金利を反映する自由金利の定期預金です。	1カ月～5年	1,000円以上
スーパー定期(複利型)	6カ月毎に複利計算された定期預金です。	3年、4年、5年	1,000円以上
スーパーワン(定額複利預金)	半年複利で、据置期間（6カ月）経過後はいつでも全額払戻しが自由です。	最長5年	10,000円以上 1,000万円以内
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1カ月～5年	1,000万円以上
変動金利定期預金(単利型)	預け入れ日から6カ月毎に利率が変動する定期預金です。	1年～3年	1,000円以上
変動金利定期預金(複利型)		3年	1,000円以上
年金定期預金	当金庫で年金受取をされているお客さまを対象としています。	1年・3年	10万円以上 3,000万円以内
シルバー定期預金	当金庫で年金受取をされているお客さまを対象としています。	1年	10万円以上 1,000万円以内
ベストワン（懸賞金付定期預金）	金額10万円につき1本の懸賞金抽選権（抽選番号）を付与した定期預金です。	1年	10万円以上 1,000万円以内
財形預金	勤務先の財形制度を通じて行う、給与・ボーナスからの天引預金です。		
一般財形預金	貯蓄目的は自由で、課税対象となります。	積立期間 3年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
財形年金預金	老後資金を貯めるご預金です。財形住宅預金とあわせて元金550万円まで、非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
財形住宅預金	住宅取得資金を貯めるご預金です。財形年金預金とあわせて元金550万円まで、非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
外貨預金	相場変動による為替リスクがあります。この預金は、預金保険の対象外ですが、資産運用の一つとして是非ご利用ください。		
外貨普通預金	米ドル建、ユーロ建による預金です。預け入れ期間中に利率が変動する場合があります。	出し入れ自由	100米ドル以上、 100ユーロ以上、 （初回のみ）
外貨定期預金	米ドル建、ユーロ建の2通貨をお取扱いしています。預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。 ※新規預け入れお取扱い終了日：2026年5月29日	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年 （但し、ユーロについては原則1ヵ月、3ヵ月）	1,000通貨単位以上

融資業務

主な事業者向け融資

(2026年6月末現在)

商 品	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保	保証人
一般融資	事業に必要な資金をご融資します。割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越がございます。				

※上記のほか、兵庫県などの制度融資もお取扱しております。

主な個人向けローン

商 品		資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担 保	保証人
しんきんカーライフプラン		自家用車購入時に必要な資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3カ月以上15年以内	不要	(一社)しんきん保証基金 の保証(保証人不要)
しんきん福祉プラン		介護用機器の購入設置費用 老人ホーム入居一時金	1万円～500万円 (1万円単位)	3カ月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金 の保証(保証人不要)
しんきん教育プラン		学校納付金及び教育関連資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3カ月以上16年以内 (元金据置は卒業予定月まで)	不要	(一社)しんきん保証基金の 保証(保証人不要)
住 宅 ロ ー ン	舞抱夢ローン	ご自分でお住まいになる住宅の 新築、増改築資金、土地、マンション 等の購入資金。借換資金。	100万円～5,000万円 (10万円単位)	5年以上35年以内 (1年単位)	建物 敷地	播信保証(株) (原則保証人不要)
	フラット35 (住宅金融支援機構提携型) (長期固定金利型住宅ローン)	申込みご本人または親族がお 住まいになる住宅の新築、マン ション等の購入資金。借換資金。	100万円～1億2,000万円 (1万円単位)	15年以上35年以内 (1年単位)	建物 敷地	不要
	しんきん 無担保住宅ローン	ご自分でお住まいになる住宅の新 築、リフォーム、建て替え、不動産購 入の資金。借換資金等。	1万円～2,000万円 (1万円単位)	3カ月以上20年以内	不要	(一社)しんきん保証基金 の保証(保証人不要)
	しんきんリフォームプラン	ご自宅の設備、家屋等修繕資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3カ月以上15年以内	不要	(一社)しんきん保証基金 の保証(保証人不要)
	おまとめ借換 住宅ローン	ご自宅の借換資金。消費者ローン のおまとめ借換資金。新たな消費資 金。	100万円～3,000万円 (10万円単位)	5年以上35年以内 (1年単位)	建物 敷地	播信保証(株) (保証人要、原則配偶者)
	ばんしん リフォームローン	ご自宅の増改築・修繕・設備資金。 リフォームローンの借換資金。	50万円～1,000万円 (10万円単位)	20年以内 (1年単位)	不要	播信保証(株) (原則保証人不要)
しんきん カードローン		健康で文化的な生活を営むための消費 資金(事業性資金は除く)	10万円～100万円 (極額10万円単位)	カード期限が到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	(一社)しんきん保証基金の 保証(保証人不要)
ばんしん ワンダフルファミリーカードローン		自由(事業性資金は除く)	50万円	カード期限が到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	播信保証(株)の保証 (保証人不要)
ばんしんキャッスル		健康で文化的な生活を営むための消費 資金(事業性資金は除く)	10万円～200万円 (10万円単位)	カード期限が到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	信金ギャランティ(株)の 保証(保証人不要)
しんきん個人ローン		健康で文化的な生活を営むための 資金(事業性資金、旧償返済資金、 転貸資金、株式取得資金、投機的な 性格の資金、税金支払資金は除く)	1万円～500万円 (1万円単位)	3カ月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の 保証(保証人不要)
レスキューローン		自由(事業性資金、おまとめ資金含 む)(投機的資金は除く)	1万円～500万円 (1万円単位)	3カ月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金 の保証(保証人不要)
ばんしん ニューフリーローンモア		自由(事業性資金、投機的資金は除 く)	10万円～500万円 (1万円単位)	10年以内	不要	㈱オリエントコーポレーシ ョンの保証(保証人 原則不要)
ばんしん アシストローン		自由(事業性資金、借換資金含む)	10万円～300万円 (1万円単位)	6カ月以上7年以内	不要	㈱クレディセゾンの保証 (保証人不要)
ばんしんフリーローン エグゼクティブ		自由(事業性資金は除く)	10万円～500万円 (1万円単位)	6カ月以上10年以内 (1カ月単位)	不要	㈱ドコモ・ファイナンス の保証(保証人不要)
ばんしん リバースモーゲージローン		老後生活安定のための資金(事業や 投資目的の資金を除く)	500万円～2億円 (10万円単位)	満120歳を迎える月の15日まで (原則1年、自動更新)	お住まいに なっている ご自宅(土 地・建物)	原則不要(担保物件を共有 されている配偶者)

※その他各種の融資もございます。詳しくは窓口、または渉外係にお問い合わせください。

商品ご利用に当たっての留意事項

当金庫では住宅ローンをはじめ、各種ローンを取り揃えて皆さま方のご利用をお待ちしております。ローンのご利用に際しては、目的を明確にして、ご自身の収入をよく考慮した上、無理のない返済ができるよう留意してください。

代理貸付業務

(2026年6月末現在)

取扱い機関	信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）、独立行政法人 住宅金融支援機構、独立行政法人 福祉医療機構、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、独立行政法人 勤労者退職金共済機構
-------	---

登録金融機関業務

(2026年6月末現在)

種 類	特 色
公共債の窓口販売	国債、兵庫県民債等、新規発行債のお取扱いをしています。
ディーリング業務	既発債（国債、政府保証債、地方債）の売買のお取扱いをしています。
投資信託の窓口販売	お客さまの資金運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。

国際業務

(2026年6月末現在)

種 類	特 色
輸出入取引	輸出手形の買取・取立、輸入手形の決済、輸入信用状の開設等のお取扱いをしています。貿易に関する代金の受取やお支払いにご利用ください。
外国送金	留学費用や輸入代金のお支払、あるいは輸出代金の受取等海外との資金受渡しにご利用ください。
外貨預金	普通預金（米ドル・ユーロ）と定期預金（米ドル・ユーロ）をお取扱いしています。 為替リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で、有利な資金運用方法となり得ます。（預金保険対象外） ※外貨定期預金の新規預け入れお取扱い終了日：2026年5月29日
外貨貸付	外貨建てのご融資です。外貨のままご利用いただける他、必要に応じ円に転換し、資金繰りにご利用いただけます。金利・為替相場の動向次第で、有利な資金調達方法となり得ます。
先物為替予約	先物の為替相場を予約するお取引です。貿易取引や外貨預金、外貨貸付、外貨送金等のリスクヘッジにご利用いただけます。
海外進出支援	海外進出をご検討されているお客さまに、現地の情報をご提供し海外進出のアドバイスをいたします。

為替業務

(2026年6月末現在)

種 類	特 色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろん全国の金融機関（信用金庫、銀行、信用組合、農協）へ安全、確実に振込ができます。
代金取立	手形、小切手の取立をスピーディーに行い、確実にご指定の口座へ入金いたします。

保険の窓口販売業務

(2026年6月末現在)

種 類	特 色
損害保険の窓口販売	住宅ローンをご利用のお客さまの財産と暮らしを守る「長期火災保険」、「債務返済支援保険」と突然の事故によるケガに備える「傷害保険」を取扱いしています。
生命保険の窓口販売	将来に備える「個人年金」や、病気やケガの際の入院・通院・手術のリスクに備えた「医療保険」と万が一「がん」になられた際の経済的負担をサポートする「がん保険」、将来の死亡保険金額を重視した「終身保険」も取扱いしています。

その他の業務

(2026年6月末現在)

種 類	特 色
確定拠出年金業務	老後の資産を自ら築いていくための確定拠出年金をお取り扱いしています。
M&A業務	企業の譲渡、買収の仲介業務を行っております。
私募債受託・登録業務	私募債とは企業が発行する社債の一種で、当金庫は発行会社が債券の発行、利払い、償還などを円滑に行うための発行手続きの代行や管理事務を行っております。
信託代理業務	個人向け信託商品・国民年金加入勧奨業務をお取り扱いしています。

サービス業務

(2026年6月末現在)

種 類	特 色
給与振込	毎月の給与やボーナスが会社から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。
年金振込	厚生年金、国民年金、各種共済組合年金が自動的に預金口座へ振込まれます。
公共料金等の自動支払	電気、ガス、水道、電話、NHK受信料、クレジットカード、税金、保険料、授業料等のお支払いにご利用ください。
キャッシュサービス	カード一枚で現金のお引出し、お預け入れ、残高照会等が店舗内・外の現金自動預入支払機（ATM）でご利用いただけます。全国の信用金庫や銀行・ゆうちょ銀行のキャッシュカードも同様にご利用いただけます。また土・日曜日、祝日、12月31日も当金庫の本支店と店舗外のATMで、現金のお引出し・残高照会のご利用ができます。（全国しんきんネット、全国キャッシュサービスネット加入） <しんきんATMゼロネットサービス> しんきんキャッシュカードなら全国どここのしんきんATMでも、平日・土曜日の手数料が無料でご利用いただけます。ゼロネットサービスタイム / 平日8:45～18:00の入出金・土曜 9:00～14:00の出金（一部信用金庫で例外があります。）
モバイル・インターネットバンキング	お客さまのスマートフォン（iOS、Android端末）やパソコンで、ご登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会、資金移動（振込）のサービスがどこからでも簡単便利にご利用いただけます。
ビジネス・インターネットバンキング	お客さまがご使用のパソコンのインターネット環境を通じて、お振込み、口座情報の照会、伝送サービス（総合・給与振込）などが簡単にご利用いただけるサービスです。主に、法人、個人事業者様向けのサービスです。
ファームバンキング・ホームバンキング	お客さまの専用ソフトウェアを搭載したパソコン等と当金庫のコンピュータとを回線で結び、振込や資金の移動ができるサービスです。
デビットカードサービス	お客さまがJ-Debit加盟店でお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お持ちのキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。デビット端末に暗証番号を入力することでお客さまの口座から即時に代金のお引き落としができます。
「でんさいネット」サービス	「でんさい（電子記録債権）」は、パソコン等で「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録することで、でんさいの発生（手形でいう振出）や譲渡（手形でいう裏書）等ができるサービスです。
ばんしんキャッシュカード一体型クレジットカード	ICキャッシュカードとクレジットカードが一体になった「ばんしんキャッシュカード一体型クレジットカード」は、街でのお買い物もATMでの入出金も1枚でご利用いただけます。
金の売買	100g、500g、1kgの3種類の「金地金」の販売をいたしております。
貸金庫	重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管することができます。 （お取扱いは本店営業部、船場支店、野里支店、東支店、北支店、相生支店、龍野支店、加古川支店、高砂支店、三宮支店、兵庫支店、東灘支店、西神南支店、西宮支店、尼崎支店、塚口支店、小野支店、谷上支店、立花支店）
<フリーダイヤル> お客様相談各種窓口	<ご相談時間：平日（当金庫営業日）9:00～17:00> お客様からの相談・苦情・紛争等・・・TEL:0120-31-5784 クレジットカードの紛失・盗難・・・TEL:0120-56-3671 住宅資金に関するご相談・・・TEL:0120-84-1061 <ご相談時間：全日（当金庫営業日）9:00～18:00> インターネットバンキング（個人）に関するお問い合わせ・・・TEL:0120-39-1556 インターネットバンキング（法人）に関するお問い合わせ・・・TEL:0120-39-1526

播州信用金庫のあゆみ

1930年代

- '30年12月 有限責任姫路相互信用組合設立
本店・姫路市本町1番地
- '31年 2月 本店を姫路市本町30番地に移転
- '34年10月 本店を姫路市光源寺前町10番地に移転

1940年代

- '46年12月 姫路市光源寺前町10番地に本店を新築

1950年代

- '50年 4月 中小企業等協同組合法規定による
信用協同組合に組織変更
- '51年10月 信用金庫法施行により信用金庫に組織変更
名称を播州信用金庫に改称
- '53年12月 内国為替取引業務を開始
- '55年10月 相生信用金庫と合併
- '59年 2月 本店を姫路市光源寺前町15番地に移転

1960年代

- '67年 1月 営業地区を明石市、赤穂市、太子町へ拡張
- '67年 6月 日本銀行神戸支店と当座勘定取引を開始
- '68年 7月 日本銀行歳入代理店事務取扱いを開始
- '69年 8月 営業地区を神戸市へ拡張

1970年代

- '71年 3月 異種金融機関と為替取引業務取扱いを開始
- '73年12月 営業地区を芦屋市、西宮市、赤穂郡
神崎郡(全域)へ拡張
- '76年 7月 事務センターを姫路市花影町2丁目1番地1へ新築
- '76年11月 第一次オンラインシステム稼働
- '77年 1月 営業地区を新宮町、夢前町へ拡張

1980年代

- '80年 6月 本店営業部両替商の業務を開始
- '82年 6月 「金」の店頭販売業務を開始
- '82年 9月 本店を姫路市南駅前町110番地へ新築移転
- '83年 6月 証券業務(国債の窓販)を開始
- '84年 5月 第二次オンラインシステム稼働
- '84年 6月 営業地区を佐用郡(三日月町、南光町、佐用町)へ拡張
- '85年12月 姫路市指定代理金融機関業務を開始
- '88年 8月 営業地区を小野市、三木市へ拡張
- '88年10月 外国為替公認銀行業務を開始
- '89年 7月 ディーリング業務を開始

1990年代

- '91年 9月 第三次オンラインシステム稼働
- '92年 5月 営業地区を佐用郡(全域)及び安富町、山崎町へ拡張
- '95年 1月 懸賞金付定期預金の取扱いを開始
- '96年 5月 営業地区を尼崎市、宝塚市へ拡張
- '97年 6月 インターネットホームページ開設

2000年代

- '00年 4月 投資信託の窓口販売業務開始
- '00年 7月 デビットカードサービスの開始
- '01年 4月 損害保険の窓口販売業務開始
- '01年10月 M&A仲介業務開始
- '01年11月 確定拠出年金業務開始
- '01年12月 金融等デリバティブ取引の媒介
取次ぎ又は代理等の業務開始
- '01年12月 担保付社債信託業務開始
- '02年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- '03年 2月 社債登録業務開始
- '04年 4月 営業地区を伊丹市へ拡張
- '04年12月 証券仲介業務開始
- '05年 9月 ICキャッシュカードの発行
- '06年 9月 システムセンターを新築
- '07年 5月 第四次オンラインシステム稼働
- '07年12月 神戸本部ビルを新築
- '08年 7月 クレジットカードの本体発行開始
- '09年 1月 神戸バックアップセンター稼働
- '09年 4月 インターネット支店「夢みらい支店」を開設

2010年代

- '13年 2月 「でんさいネット」サービスの開始
- '13年12月 預金1兆円突破
- '14年 1月 NISA(少額投資非課税制度)取扱開始
- '16年10月 信託契約代理業務開始
リバースモーゲージローン取扱開始
- '16年12月 営業地区を大阪市西淀川区、大阪市淀川区、
豊中市へ拡張
- '19年 9月 播州信用金庫SDGs宣言

2020年代

- '20年12月 播州信用金庫創立90周年
- '22年11月 市場支店を飾磨支店へ当金庫初「店舗内店舗」とし
て移転
- '24年 4月 有料職業紹介業務開始

手数料のご案内

主な手数料

2026年6月末現在 ※下記の手数料等には消費税が含まれています。

為替手数料

種 類				手数料		
				他行庫あて	当金庫本支店あて	当金庫 同一店舗内
振込手数料	電信扱い	窓口	5万円未満	660円	220円	220円
			5万円以上	880円	440円	440円
		ATM（口座振替）	5万円未満	385円	110円	無料
			5万円以上	550円		
		ATM（現金扱い）	5万円未満	440円	110円	無料
			5万円以上	660円	330円	
		ATM（会員優遇）（注1）	5万円未満	110円	無料	無料
			5万円以上	330円		
		モバイル・インターネット バンキング	5万円未満	220円	110円	無料
			5万円以上	330円	220円	
		ビジネス・インターネットバンキング （振込・振替サービス）（データ伝送サービス＜総合振込＞）	5万円未満	220円	110円	無料
			5万円以上	330円	220円	
		ビジネス・インターネットバンキング （データ伝送サービス（給与・貸与振込））	5万円未満	220円	無料	無料
			5万円以上			
		ファーム・ホームバンキング	5万円未満	440円	無料	無料
			5万円以上	660円		
代金取立手数料		普通扱い	5万円未満	660円	330円	330円
			5万円以上	880円	550円	550円
		至急扱い		1,100円	220円	-
				880円	220円	
その他手数料		電子交換取立手数料		440円	-	-
		不渡手形返却料	電子交換扱い	880円	440円	440円
			上記以外	1,100円		
		送金・振込組戻料		660円	330円	330円
		取立手形組戻料	電子交換扱い	880円	440円	440円
			上記以外	1,100円		
		取立手形店頭呈示料		880円	440円	440円

(注1) 現金による振込はATM(会員優遇)手数料対象外です。

バンキングサービス基本手数料

サービスの形態	サービスの種類	月額基本手数料
インターネット（モバイル） バンキング【個人用】	照会サービスのみ	無料
	照会/振込振替サービス	
ビジネス・インターネット バンキング【法人用】	照会サービスのみ	無料
	照会/振込振替サービスのみ	1,100円
	照会/振込振替/データ伝送サービス	2,200円
ホームバンキング ファームバンキング	ホームバンキングのみ	1,100円
	ホームバンキング/ファームバンキング	

ATM 利用手数料

利用時間		取引種類	カードの種類					
			当金庫カード	当金庫以外の 信用金庫カード	信用金庫以外のカード		ゆうちょ銀行の カード	クレジット、流通、 信販、生保カード
					都市銀行などの金融機関の カード（右欄以外）	第二地銀・信用組合 労働金庫のカード		
平日	8:00～ 8:45	入金	無料	110円	-	220円	220円	無料
		出金			220円			110円
	8:45～18:00	入金		無料	-	110円	110円	無料
		出金			110円			
	18:00～21:00	入金		110円	-	220円	220円	無料
		出金			220円			110円
土曜日	8:00～ 9:00	入金	無料	110円	-	220円	220円	-
		出金			220円			
	9:00～14:00	入金		無料	-	110円	110円	無料
		出金			110円			
	14:00～19:00	入金		110円	-	220円	220円	110円
		出金			220円			
	19:00～21:00	入金		110円	-	220円	220円	-
		出金			220円			
日曜日・祝日	8:00～19:00	入金	無料	110円	-	220円	220円	110円
		出金	(*)110円		220円			
	19:00～21:00	入金	無料	110円	-	220円	220円	-
		出金	(*)110円		220円			
12月31日	8:00～19:00	入金	無料	曜日の手数料	-	曜日の手数料	曜日の手数料	曜日の手数料
		出金	曜日の手数料		曜日の手数料			
	19:00～21:00	入金	無料	曜日の手数料	-	曜日の手数料	曜日の手数料	-
		出金	曜日の手数料		曜日の手数料			

※ATMは、365日毎日、ご利用いただけます。 ※年末年始の稼働ATMは、当金庫ホームページ【最新情報】欄に掲載いたします。 ※ご利用時間帯は、ATMコーナーにより異なります。

※「J」印の時間帯・取引は、ご利用できません。 ※当金庫カードで会員利用時無料（(*)部分優遇制度あり、12月31日も適用） ※土曜日の信用金庫利用手数料は各金庫によって、異なる場合があります。

※ゆうちょ銀行を除く信用金庫以外の12月31日の利用手数料は各行によって、また時間帯によって異なります。詳細は取引行へ照会ください。

※第二地銀・信用組合・労働金庫のうち相互入金業務提携を行っていない金融機関のカードは「都市銀行などの金融機関」のカードと同じ取扱いとなります。

ご融資に関する手数料

融資事務に係る手数料 (ご融資1件につき)		一般証書貸付	住宅ローン
1. 約定変更	※以下①～⑤が重複していれば1件として計算 ①毎月返済日、ボーナス月の変更 ②金利変更を伴わない毎月返済額の変更 ③弁済方法の変更 (元利均等から元金均等他) ④最終返済日の延長 ⑤債務者の変更・追加・解除	22,000円	11,000円
2. 繰上返済 (団信保険金受取時は除く)	一部繰上返済 全額繰上返済	22,000円 33,000円	11,000円 22,000円
3. 繰上返済等に関する特約を締結している場合の一部・全額繰上返済		(上限) 繰上返済額×2% (消費税不課税)	-
4. 金利	※以下①～③が重複していれば1件として計算 ①金利形態の変更 (固定から変動他) ②再度固定金利特約期間の設定 ③最終的に金利が引下げになる変更	22,000円	11,000円
5. 住宅ローン新規事務取扱手数料 ※播信保証等保証会社付住宅ローンの場合・・・右記手数料は不要。但し、保証会社へ別途 所定の手数料・保証料が必要となります。 ※しんきん無担保住宅ローンの場合・・・・・・右記手数料は不要。		-	(下限)55,000円 ～ (上限) 融資額× 2.20%

※住宅ローンを除く消費者ローンの融資事務に係る手数料は不要です。

※しんきん無担保住宅ローンの融資事務に係る手数料は不要です。

※中小企業融資制度を利用している一般証書貸付または保証協会を付保している一般証書貸付については、融資事務に係る手数料は不要です。

不動産担保事務に係る手数料 (1設定につき)				一般貸付	住宅ローン
6. 不動産担保 (根) 抵当権	新規設定極度増額	設定額・増額幅 3,000万円以下		33,000円	無料
		設定額・増額幅 3,000万円超～5,000万円以下		44,000円	無料
		設定額・増額幅 5,000万円超		55,000円	無料
	極度減額		33,000円	無料	
	上記極度増減を除く既存設定の変更			無料	
	根抵当権の全部抹消			33,000円	22,000円
	抵当権の全部抹消（繰上返済と同時に抹消する場合は必要） ※約定完済、団信保険金受取による完済、商品物件で抹消する物件をご購入される方が当金庫住宅ローンをお借入する場合は不要です。 但し、一度当金庫から抹消書類をお受け取りされた場合で、再度当該抹消書類をご請求される場合は、右記手数料がかかります。			33,000円	22,000円
	① (根) 抵当権の一部抹消 ② (根) 抵当権の追加（追加予定の申出が設定当初からあれば不要です。） ※上記①、②が重複していれば1件として計算します。			33,000円	22,000円
	後順位への 順位変更・譲渡	相手方が当金庫又は当金庫扱い住宅金融支援機構の場合		22,000円	11,000円
		相手方が上記以外の場合		33,000円	
既存設定への債務者の追加				33,000円	11,000円
開発許可に関する承諾				11,000円	無料
7. 担保調査	当金庫の営業地区内	販売用・賃貸用不動産 以外	設定額1億円以下	11,000円	無料
			設定額1億円超	22,000円	無料
		販売用・賃貸用不動産	設定額1億円以下	22,000円	-
			設定額1億円超	33,000円	-
	当金庫の営業地区外	販売用・賃貸用不動産 以外	設定額1億円以下	22,000円+実費	無料
			設定額1億円超	33,000円+実費	無料
販売用・賃貸用不動産		設定額1億円以下	44,000円+実費	-	
		設定額1億円超	88,000円+実費	-	
8. 手形貸付	金融機関借入用約束手形用紙代			1枚につき10円	

その他の融資手数料		一般貸付	住宅ローン
9. 融資証明書発行 ※1債務者あたり1件として計算します。		11,000円、 又は証明額×0.05% +消費税のいずれ が高い方	-
10. 主債務の履行状況に関する情報提供書の発行 ※保証人様からのご請求により発行する書類で、1債務者様あたり1件として計算します。		5,500円	

※1～10が重複している場合はそれぞれの手数料が必要です。

※手数料は変更する場合がありますので、ご了承ください。

※詳しくは取引店の窓口でお問い合わせください。

手数料のご案内

事務手数料

取り扱い内容		手数料
通帳の再発行	1冊につき	1,100円
証書の再発行	1枚につき	1,100円
キャッシュカードの再発行	1枚につき	1,100円
残高証明書の発行	1通につき	550円
既経過利息計算書の発行	1通につき	1,100円
取引履歴照会(注2)	1口座・1年分	3,300円
〈マル専〉手形用紙	1枚につき	550円
署名判登録手数料		5,500円
公社債保護預り及び振替決済口座管理手数料	年間	無料
不稼働口座維持手数料	年間	1,100円
金の販売・買取手数料(現物)	1本につき	5,500円
金の販売・買取手数料(証書)(注3)	1取引につき	2,200円
株式(出資)払込事務取扱手数料	(払込金総額×1,000分の3)×110%	

(注2)原則最大10年分までの開示とさせていただきます。

1年に満たない場合は1年と計算します。

(注3)別途所定の保護預り手数料が必要となります。

情報開示手数料

開示を依頼する情報		手数料
氏名・住所・電話番号・生年月日等の基本情報		1,100円
取引残高(科目、口座番号、残高)に関する情報	1件毎	1,100円
取引の履歴に関する情報(官公庁除く)(注4)	1口座・1年分(注5)	3,300円
第三者提供記録	1年分(注5)	1,100円
上記以外の情報	1項目毎	5,500円

(注4)原則最大10年分までの開示とさせていただきます。

(注5)1年に満たない場合は1年と計算します。

両替機利用手数料

三宮支店	1年間前払い	13,200円
------	--------	---------

*現在は新規受付を行っておりません。

両替手数料

1~50枚	1日1回	無料
	2回目以降1回につき	550円
51~500枚	1回	550円
501~1,000枚	1回	1,100円
1,001枚以上	1回	500枚毎(*)に550円を加算

*お取扱枚数はご持参(両替前)枚数またはお持ち帰り(両替後)枚数のいずれか多い方とします。(同日に複数回取引される場合は通算します。)

*金種指定出金の場合、お取扱枚数はご指定された金種(新札指定含む)の合計枚数となります。但し、1万円札については新券指定された場合のみ手数料の対象となります。

*1つの口座から2枚以上の払戻請求書でお引出しをされる場合、金種のご指定がなくても紙幣・硬貨の合計お取扱枚数(1万円札除く)に応じて「金種指定出金取扱手数料」と同額の手数をいただきます。

*記念硬貨および汚損した現金の交換は無料です。

(*)500枚毎とは500枚未満を含みます。

でんさいネット利用手数料

項目	手数料	
	インターネット	窓口
基本手数料	月額	1,100円

項目		手数料	
		インターネット	窓口
発生・譲渡 分割譲渡	当金庫宛	220円	660円(*)
	他行庫宛	330円	880円(*)
開示	通常開示	無料	無料
	特例開示	—	2,200円
	残高の開示 (残高証明)	都度発行方式 —	3,300円
		定例発行方式 —	2,200円
保証記録		220円	880円(*)
変更記録		220円	1,100円
支払等記録		—	880円
支払不能照会		—	2,200円
特定記録機関変更記録		3,850円	

(注意)

・ご利用は業務規程、業務規程細則及び、でんさいサービス利用規定が前提となりますのでご確認ください。

・お申込みには所定の審査があります。ご希望に添えない場合もございますので予めご了承ください。

・(*)の項目については、原則窓口ではなく、インターネットでの受付となります。

・窓口の手数料については、発生の都度頂きます。

・インターネット手数料については、末日締め翌月15日支払い(自動引落し)となります。

貸金庫使用料(年間)

設置店舗	形状	年間使用料
本店営業部	第1種	22,000円
	第2種	27,500円
	第3種	44,000円
	第4種	55,000円
野里支店 龍野支店 小野支店 三宮支店	カード式60H	14,520円
	カード式100H	21,120円
	カード式140H	26,400円
相生支店	カード式75H	19,800円
	カード式100H	22,000円
	カード式150H	24,200円
	カード式200H	27,500円
加古川支店 東灘支店 兵庫支店	カード式	22,000円
西神南支店	カード式60H	19,800円
	カード式65H	23,760円
	カード式100H	26,400円
	カード式102H	30,360円
	カード式140H	31,680円
	カード式140H(B)	36,960円
西宮支店 尼崎支店	カード式75H	22,000円
	カード式100H	24,200円
	カード式150H	27,500円
	カード式200H	44,000円
高砂支店 谷上支店 東支店 立花支店 塚口支店	カード式60H	14,520円
	カード式100H	19,800円
	カード式140H	22,440円
北支店	カード式102H	19,800円
	カード式140H	26,400円
	カード式178H	33,000円
船場支店	カード式100H	21,120円

営業地区及び店舗一覧表



NETWORK

姫路地区

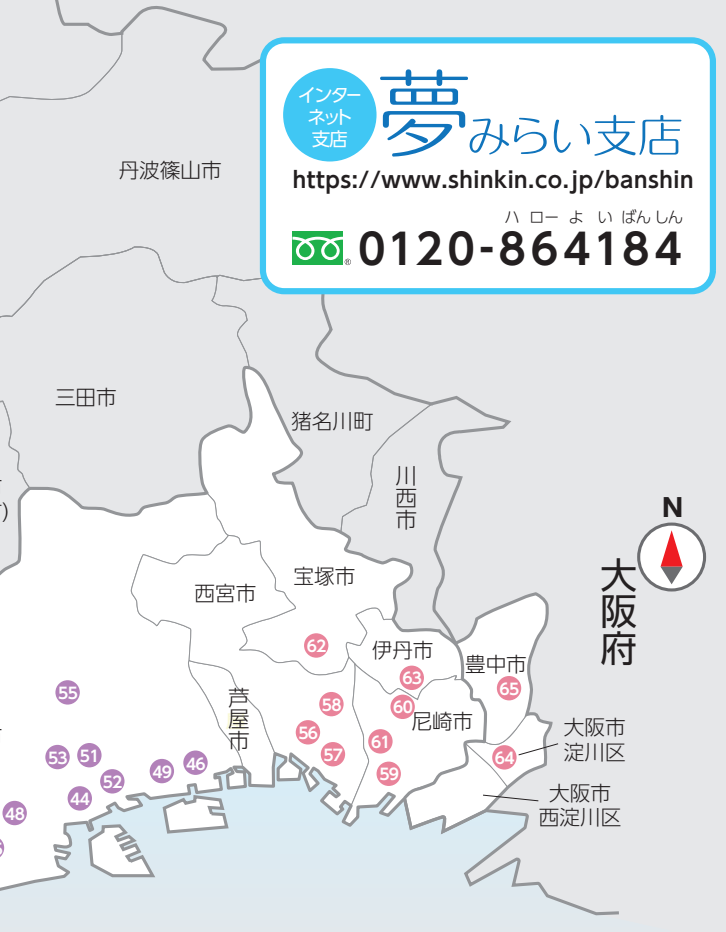
① 本店営業部	〒670-0962	姫路市南駅前町110番地	TEL.079-281-4534 (直通)
② 駅前支店	〒670-0927	姫路市駅前町333番地	TEL.079-222-7101
③ 船場支店・西支店	〒670-0043	姫路市小姓町85番地1	TEL.079-298-5101
④ 野里支店	〒670-0871	姫路市伊伝居38番の15	TEL.079-281-5201
⑤ 東支店	〒670-0835	姫路市幸町16番地	TEL.079-224-1187
⑥ 北支店	〒670-0876	姫路市西八代町8番21号	TEL.079-291-2515
⑦ 網干支店	〒671-1234	姫路市網干区新在家1412番地の5	TEL.079-272-4555
⑧ 飾磨支店・市場支店	〒672-8052	姫路市飾磨区玉地1丁目123番地	TEL.079-235-4911
⑨ 英賀保支店	〒672-8092	姫路市飾磨区英賀春日町2丁目4番17	TEL.079-237-2333
⑩ 今宿支店	〒670-0057	姫路市北今宿2丁目1番15号	TEL.079-293-2231
⑪ 広畑支店	〒671-1121	姫路市広畑区東新町1丁目7番地1	TEL.079-239-4047
⑫ 保城支店	〒670-0805	姫路市西中島283番地9	TEL.079-281-3731
⑬ 白浜支店	〒672-8023	姫路市白浜町甲2220番地1	TEL.079-245-1251
⑭ 青山支店	〒671-2222	姫路市青山5丁目1番1号	TEL.079-267-2431
⑮ 御立支店	〒670-0074	姫路市御立西5丁目14番50号	TEL.079-295-8833
⑯ 飾磨西支店	〒672-8079	姫路市飾磨区今在家2丁目3番地	TEL.079-235-7801
⑰ 花田支店	〒671-0255	姫路市花田町小川49番地の1	TEL.079-252-8601
⑱ 香寺支店	〒679-2143	姫路市香寺町中仁野307番地1	TEL.079-232-8611

東播地区

⑲ 加古川支店	〒675-0066	加古川市加古川町寺家町600番地	TEL.079-423-3131
⑳ 東加古川支店	〒675-0101	加古川市平岡町新在家3丁目288番地の13	TEL.079-423-2312
㉑ 野口支店	〒675-0017	加古川市野口町良野52番地1	TEL.079-427-8711
㉒ 別府支店	〒675-0122	加古川市別府町別府713番地の3	TEL.079-435-9911
㉓ 高砂支店	〒676-0064	高砂市高砂町北本町1136番地	TEL.079-442-4101
㉔ 荒井支店	〒676-0011	高砂市荒井町小松原2丁目14番19号	TEL.079-443-2201
㉕ 伊保支店	〒676-0076	高砂市伊保崎4丁目2番35号	TEL.079-448-2501
㉖ 宝殿支店	〒676-0805	高砂市米田町米田306番地3	TEL.079-431-8883
㉗ 三木支店	〒673-0403	三木市末広2丁目5番6号	TEL.0794-83-6700
㉘ 稲美支店	〒675-1115	加古郡稲美町国岡6丁目191番地	TEL.079-492-9011
㉙ 小野支店	〒675-1332	小野市中町318番1	TEL.0794-62-1584
㉚ 西脇支店	〒677-0054	西脇市野村町1795番地の186	TEL.0795-23-3984

西播地区

㉛ 相生支店	〒678-0031	相生市旭4丁目10番24号	TEL.0791-22-1030
㉜ 赤穂支店	〒678-0239	赤穂市加里屋67番地6	TEL.0791-42-0881
㉝ 揖保川支店	〒671-1643	たつの市揖保川町神戸北山107番地4	TEL.0791-72-4641
㉞ 太子支店	〒671-1524	揖保郡太子町東保325番地1	TEL.079-276-3033
㉟ 龍野支店	〒679-4129	たつの市龍野町堂本11番地15	TEL.0791-63-1512
㊱ 上郡支店	〒678-1232	赤穂郡上郡町竹万2168番地	TEL.0791-52-7564



店舗外ATMコーナー

- **本店営業部JR姫路駅出張所**
JR姫路駅ビオレおみやげ館内
- **駅前支店キャスパ出張所**
キャスパビル1階フロア
- **駅前支店ターミナル出張所**
山陽姫路駅ビル内
- **駅前支店テラッソ姫路出張所**
テラッソ姫路1階
- **船場支店西出張所**
旧西支店内
- **飾磨支店イオンモール姫路リバーシティ出張所**
イオンモール姫路リバーシティ1階フロア
- **飾磨支店マルアイ亀山店出張所**
マルアイ亀山店敷地内
- **飾磨支店姫路中央病院出張所**
姫路中央病院附属クリニック敷地内
- **英賀保支店英賀春日町出張所**
英賀保支店南側駐車場内
- **今宿支店ゆめタウン姫路出張所**
ゆめタウン姫路2階フロア
- **広畑支店イオンモール姫路大津出張所**
イオンモール姫路大津内
- **青山支店姫路赤十字病院出張所**
姫路赤十字病院2階フロア
- **御立支店コープ田寺出張所**
コープ姫路田寺店1階
- **相生支店コープデイズ相生出張所**
コープデイズ相生店1階フロア
- **相生支店コープ相生東出張所**
コープ相生東店1階
- **相生支店IHI播磨病院出張所**
IHI播磨病院敷地内
- **赤穂支店主婦の店赤穂店出張所**
主婦の店赤穂店内
- **揖保川支店マックスバリュ揖保川店出張所**
マックスバリュ揖保川店内、店外
- **福崎支店銀ビル出張所**
ボンマルシェ(銀ビル福崎店)内
- **福崎支店市川町文化センター出張所**
市川町文化センター敷地内
- **土山支店ドライブインながさわ出張所**
ドライブインながさわ土山本店敷地内
- **三宮支店地下出張所**
神戸本部地下2階
- **尼崎支店あまがさきキューズモール出張所**
あまがさきキューズモール2階

北播地区

37	福崎支店	〒679-2204	神崎郡福崎町西田原1370番地10	TEL.0790-22-0888
38	北条支店	〒675-2311	加西市北条町横尾1233番地	TEL.0790-42-0006

明石地区

39	明石支店	〒673-0845	明石市太寺2丁目14番5号	TEL.078-918-0101
40	二見支店	〒674-0092	明石市二見町東二見509番地の5	TEL.078-941-0701
41	土山支店	〒674-0074	明石市魚住町清水2156番地の1	TEL.078-942-3788
42	西明石支店	〒673-0016	明石市松の内2丁目8番地の14	TEL.078-924-2477
43	大久保支店	〒651-2411	神戸市西区上新地1丁目2番3	TEL.078-967-5862

神戸地区

44	三宮支店	〒650-0021	神戸市中央区三宮町1丁目1番3号	TEL.078-393-2311
45	兵庫支店	〒652-0801	神戸市兵庫区中道通5丁目2番7号	TEL.078-577-1171
46	東灘支店	〒658-0016	神戸市東灘区本山中町3丁目2番3号	TEL.078-451-3181
47	神戸西支店	〒654-0026	神戸市須磨区大池町4丁目1番37号	TEL.078-735-3281
48	平野支店	〒652-0008	神戸市兵庫区上祇園町3番1号	TEL.078-361-3741
49	本山支店	〒658-0081	神戸市東灘区田中町1丁目13番8号	TEL.078-412-2301
50	垂水支店	〒655-0881	神戸市垂水区東垂水町字菅ノ口633番地の1	TEL.078-751-9051
51	灘支店	〒657-0831	神戸市灘区水道筋1丁目6番地の3	TEL.078-802-8788
52	六甲道支店	〒657-0035	神戸市灘区友田町2丁目7番22	TEL.078-843-9870
53	三宮北支店	〒651-0092	神戸市中央区生田町1丁目4番1号ショダリ21ビル内12階	TEL.078-261-3678
54	西神南支店	〒651-2243	神戸市西区井吹台西町1丁目1番3	TEL.078-997-9722
55	谷上支店	〒651-1245	神戸市北区谷上東町8番29号	TEL.078-586-3939

阪神地区

56	西宮支店	〒662-0971	西宮市和上町1番27号	TEL.0798-22-7321
57	今津支店	〒663-8233	西宮市津門川町12番11号	TEL.0798-26-9601
58	西宮北支店	〒663-8016	西宮市若山町11番6号	TEL.0798-63-5800
59	尼崎支店	〒660-0892	尼崎市東難波町5丁目18番10号	TEL.06-6489-9611
60	塚口支店	〒661-0002	尼崎市塚口町3丁目39番地1	TEL.06-6426-3984
61	立花支店	〒660-0053	尼崎市南七松町1丁目1番1号	TEL.06-6418-5151
62	宝塚支店	〒665-0034	宝塚市小林4丁目7番72号	TEL.0797-72-3466
63	伊丹支店	〒664-0851	伊丹市中央3丁目5番14号	TEL.072-772-9199
64	淀川支店	〒532-0025	大阪市淀川区新北野1丁目8番19号朝日生命十三新北野ビル5階	TEL.06-6195-2662
65	豊中支店	〒561-0881	豊中市中桜塚3丁目2番36号オーゾー豊中ビル2階	TEL.06-6151-3181

ひろがる夢とたしかな未来



播州信用金庫

資料編はホームページに掲載しております。

https://www.shinkin.co.jp/banshin/about_banshin/management/disclosure.html

